

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 国際計測器株式会社

【英訳名】 KOKUSAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 本 進 一

【本店の所在の場所】 東京都多摩市永山六丁目21番1号

【電話番号】 042 - 371 - 4211

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 二 宮 公 司

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市永山六丁目21番1号

【電話番号】 042 - 371 - 4211

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 二 宮 公 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,088,506	11,481,607	10,546,264	12,894,844	11,505,168
経常利益 (千円)	957,179	1,400,850	727,641	2,044,917	567,643
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	547,891	867,582	342,400	1,525,408	179,808
包括利益 (千円)	662,970	1,022,229	159,068	1,327,564	414,573
純資産額 (千円)	9,838,688	10,510,532	10,249,098	11,156,202	11,125,385
総資産額 (千円)	16,448,384	16,081,406	16,932,595	18,245,808	18,690,860
1株当たり純資産額 (円)	696.21	742.84	722.57	785.58	779.61
1株当たり当期純利益 (円)	39.09	61.90	24.43	108.83	12.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	64.7	59.8	60.3	58.7
自己資本利益率 (%)	5.5	8.6	3.3	14.4	1.6
株価収益率 (倍)	21.7	15.4	31.1	6.0	56.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	691,096	638,609	539,182	2,526,522	23,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	367,168	28,404	72,366	483,192	501,944
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	942,355	830,400	323,699	949,292	690,089
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,447,874	2,159,704	2,307,512	3,345,549	3,569,465
従業員数 (人)	325	320	321	314	299

- (注) 1 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率及び自己資本利益率を算定する際の純資産額は、前者については期末金額で、後者については期中平均の金額で算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,340,340	8,639,581	8,535,969	10,573,804	8,932,769
経常利益 (千円)	862,874	1,491,703	696,263	1,542,511	448,995
当期純利益 (千円)	550,634	1,045,329	478,128	1,092,556	136,111
資本金 (千円)	1,023,100	1,023,100	1,023,100	1,023,100	1,023,100
発行済株式総数 (株)	14,200,000	14,200,000	14,200,000	14,200,000	14,200,000
純資産額 (千円)	6,544,025	7,394,826	7,324,443	7,991,323	7,733,368
総資産額 (千円)	11,825,105	11,562,726	12,465,928	13,488,824	14,093,472
1株当たり純資産額 (円)	466.91	527.62	522.60	570.18	549.30
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	35.00	25.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.28	74.58	34.11	77.95	9.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	63.9	58.7	59.2	54.8
自己資本利益率 (%)	8.3	14.9	6.4	14.2	1.7
株価収益率 (倍)	21.6	12.8	22.3	8.4	75.2
配当性向 (%)	76.3	40.2	87.9	44.8	258.1
従業員数 (人)	148	151	150	149	147
株主総利回り (%)	69.0	79.6	66.8	61.5	68.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,282	1,285	1,007	998	882
最低株価 (円)	727	794	724	619	617

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第51期の1株当たり配当額には、会社設立50周年記念配当5円を含んでおります。
 4 自己資本比率及び自己資本利益率を算定する際の純資産額は、前者については期末金額で、後者については期中平均の金額で算定しております。
 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 6 「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1969年 6月 東京都世田谷区に、株式会社国際機械振動研究所の関東地区代理店として、国際計測器株式会社を設立、バラシングマシン、振動計測器及び巻線試験機の販売を開始
- 1974年 11月 製造元である株式会社国際機械振動研究所の会社更生法適用申請により、その製造子会社である日本ビブロン株式会社〔1985年11月をもって吸収合併〕を買収し、自らバラシングマシン及び巻線試験機の製造に着手
- 1975年 2月 名古屋営業所を名古屋市に開設
- 1975年 5月 大阪営業所を大阪市に開設
- 1975年 6月 東京都調布市に工場を新設、「KOKUSAI」ブランドのバラシングマシン及び巻線試験機の製造を本格的に開始
- 1978年 8月 本社を東京都世田谷区から東京都調布市に移転
- 1983年 6月 韓国営業所をソウル市に開設
- 1984年 6月 米国駐在員事務所をデトロイト市に開設
- 1985年 6月 東京都多摩市の現本社工場所在地に工場を新設移転
- 1985年 11月 本社を東京都調布市から現本社所在地に移転
- 1985年 11月 子会社日本ビブロン株式会社を吸収合併
- 1986年 12月 本社隣接地に本社社屋新設
- 1987年 11月 米国駐在員事務所を閉鎖し、現地法人KOKUSAI INC.〔現連結子会社〕を米国インディアナポリス市に設立
- 1990年 6月 台湾営業所を台中市に開設
- 1991年 6月 韓国営業所を閉鎖し、韓国ソウル支店をソウル市に開設
- 1993年 12月 韓国ソウル支店を現地法人国際計測器株式会社〔2004年3月をもって清算〕として安養市に設立
- 1993年 12月 現地法人中国合資上海松雲国際計測器有限公司〔2008年11月をもって清算〕を中国上海市に設立
- 1994年 6月 長春事務所を中国吉林省長春市に開設
- 1995年 9月 上海事務所〔2002年10月をもって閉鎖〕を中国上海市に開設
- 1998年 10月 九州営業所を北九州市に開設
- 1998年 12月 現地法人中国合資孝感松林国際計測器有限公司(中国湖北省孝感市)に出資
- 1999年 6月 KOREA KOKUSAI CO., LTD.〔現連結子会社〕を大邱広域市に設立
- 2000年 1月 事業拡大に伴い本社隣接地の工場を買取り、第二工場として製造を開始
- 2000年 7月 深セン事務所を中国広東省深セン市に開設
- 2001年 2月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2001年 11月 KOREA KOKUSAI CO., LTD.の現地生産体制を確立するため、韓国大邱広域市に工場を新築
- 2002年 5月 KOKUSAI Europe GmbH.〔現連結子会社〕をドイツミュンヘン市に設立
- 2002年 10月 高技国際計測器(上海)有限公司〔現連結子会社〕を中国上海市に設立
- 2004年 12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年 2月 Thai Kokusai CO., LTD.〔現連結子会社〕をタイバンコク市に設立
- 2007年 3月 事業拡大に伴い本社隣接地の工場を買取り、第三工場として製造を開始
- 2007年 9月 東伸工業株式会社〔現連結子会社〕及び東伸高圧技研株式会社〔2009年8月をもって清算〕を子会社化
- 2009年 12月 松林国際試験機(武漢)有限公司〔2014年4月をもって清算〕を中国武漢市に設立
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
- 2010年 10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2013年 4月 本社工場及び本社第二工場がISO9001の認証を取得
- 2013年 4月 本社第三工場を改築
- 2013年 5月 東伸工業株式会社を東京都品川区から東京都多摩市に移転
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2013年 12月 本社第三工場がISO9001の認証を取得
- 2020年 7月 古河テクニカルセンターを茨城県古河市に開設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社6社及びその他の関係会社1社で構成されており、バラシ
 ングマシン、電気サーボモータ式振動試験機、材料試験機、シャフト歪自動矯正機、その他計測機器（巻線試験機、
 歯車かみ合い試験機及び地震計等）の製造販売及びサービスを主な事業としております。

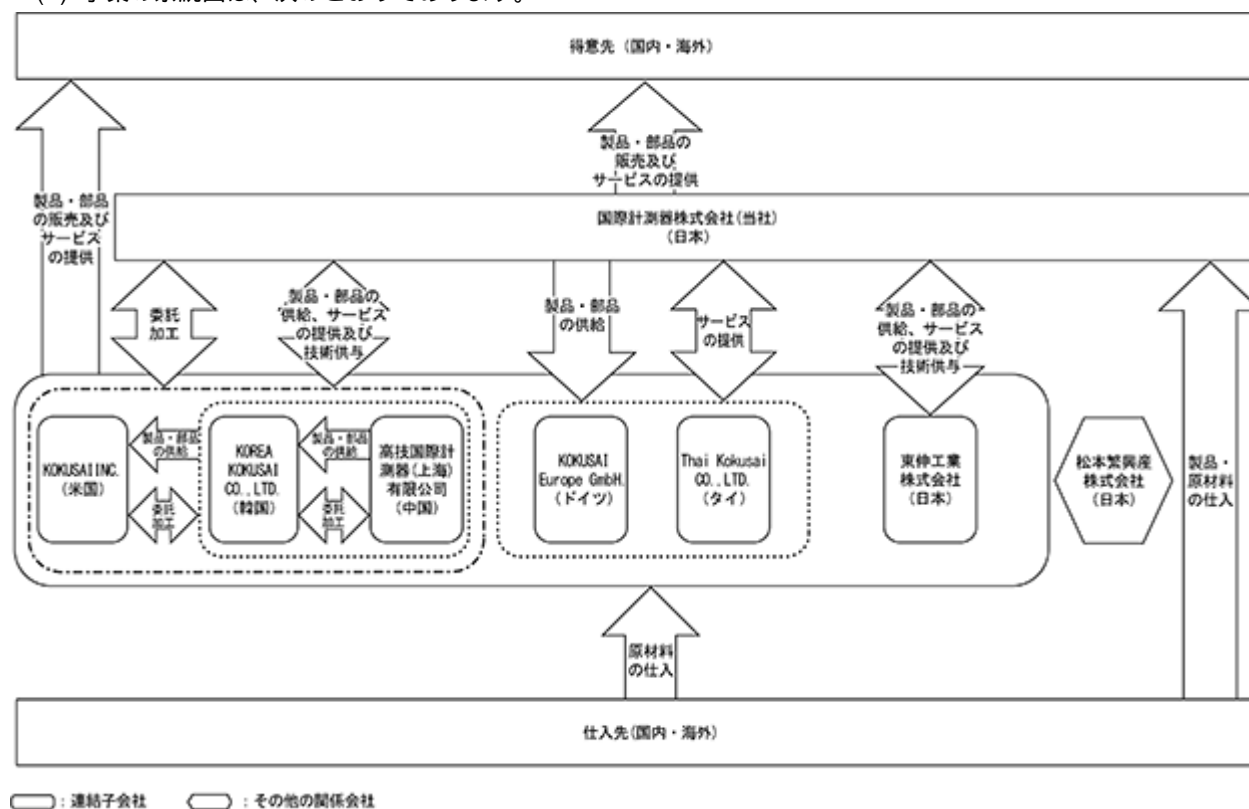
(1) グループ会社別の事業内容は次のとおりであります。

区分	会社名	所在地 (注)	主な事業
当社	国際計測器株式会社	日本	バラシ ングマシン、電気サーボモータ式振動試験機、シャフ ト歪自動矯正機、その他計測機器の製造販売及びサービス
連 結 子 会 社	KOKUSAI INC.	米国	バラシ ングマシン、シャフト歪自動矯正機の製造販売及び サービス、電気サーボモータ式振動試験機の販売及びサービス
	KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	韓国	バラシ ングマシン、電気サーボモータ式振動試験機、シャフ ト歪自動矯正機の製造販売及びサービス
	高技国際計測器(上海)有限公司	中国	バラシ ングマシン、シャフト歪自動矯正機、巻線試験機の製 造販売及びサービス
	KOKUSAI Europe GmbH.	ドイツ	バラシ ングマシン、電気サーボモータ式振動試験機の販売及 びサービス
	Thai Kokusai CO.,LTD.	タイ	バラシ ングマシン、電気サーボモータ式振動試験機の販売及 びサービス
	東伸工業株式会社	日本	材料試験機の製造販売及びサービス
その他の 関係会社	松本繁興産株式会社	日本	有価証券の保有並びに運用

(注1) セグメントとの関連については、KOKUSAI Europe GmbH.及びThai Kokusai CO.,LTD.はセグメントの「その
 他」、当社及びその他の連結子会社は所在地と報告セグメントが同一であります。なお、その他の関係会社
 の松本繁興産株式会社はセグメントには含まれておりません。

(注2) 持分法適用会社でありました孝感松林国際計測器有限公司は、当連結会計年度において、全株式を譲渡した
 ため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(3) 主な製品の内容及び主な用途については次のとおりであります。

バラシングマシン（ balanサーまたは動釣合試験機）

<バラシングマシン及びバランス自動修正装置>

バラシングマシンには、スタティック型（重量のバラツキを測定）とダイナミック型（遠心力のバラツキを測定）の2方式があり、当社グループの製造・販売するバラシングマシンのほぼ全てがダイナミック型のバラシングマシンであります。

モーターの回転子やエンジンあるいはタイヤのように高速で回転する物体は、わずかな重量のアンバランスがあっても、振動や騒音の原因となるだけではなく製品の寿命にも影響するため、品質管理上からもバランスの測定及び修正作業は生産工程上必要なものとなっております。しかも、その要求精度はますます厳しくなっており、省エネ・低騒音とあわせて高性能化の方向へ向かっております。

バラシングマシンには、大別するとバランス測定を目的とした balanサー（汎用型やタイヤ balanサー等）と、アンバランスの個所をカッターやドリル等で削ったり、パテや金属片等をプラスしたりして自動で修正を行うバランス自動修正装置（自動 balanサー）の2種類があり、当社グループはこの両方を製造・販売しております。

バラシングマシンの用途は、高速で回転する全ての部品が対象となりますが、主な対象部品は次のとおりであります。

自動車部品

- ・電装用モーター類（オルタネーター、スターター、ワイパー、ABS、エアコン、ウインドウ、フューエルポンプ等数十種類）
- ・エンジン系（クランクシャフト、フライホイール、プーリー、ターボチャージャー等）
- ・変速・駆動系（クラッチ、トルコン部品各種、プロペラシャフト等）
- ・足回り系（ブレーキディスク、ブレーキドラム、ホイール、タイヤ等）

家電関係 掃除機、換気扇、ミキサー、エアコン、ハードディスク、オーディオ等の各種モーター

OA関係 ハードディスク、レーザープリンター（ポリゴンミラー）、冷却用小型ファン等

その他 各種産業機械、農機・建機、ターボファン、タービン、工作機械主軸類、その他高速で回転する全ての部品

<ユニフォーミティ / バランス複合試験機>

完成タイヤの主要試験項目には、バランス試験とユニフォーミティ試験（タイヤに所定の面圧をかけながら回転させ、タイヤの反発力のバラツキを計測する）の2項目があります。当社は、この2つの試験を1台の試験機で同時に計測できる複合機を開発し販売しております。さらに、時速120Km以上の実走状態で計測する高速型のインライン複合試験機（当社製品名H-UBマシン）の開発にも成功し、国内のみならず海外においても多くの販売実績を有しております。

電気サーボモータ式振動試験機

自動車産業における素材・部品の材料試験から完成車の走行 / 振動試験まで、広範囲にわたる試験を全て高精度の電気サーボモータを採用し、自社開発の制御システム（特許取得済）で製品化した試験装置であります。従来油圧式制御とは異なる世界初の試験機であり、提出日現在の製品ラインアップは30数種類に及んでおります。

材料試験機

機械などに使用される部品はある一定の負荷がかかる状態で使用されるものがあります。本試験機は、部品（材料）の使用状況下での耐久性を試験する装置です。一般に材料試験と呼ばれる試験は、多岐にわたりますが、当社グループにおいて主に取り扱う試験機は引っ張り試験、圧縮試験、ねじり試験などがあります。また、高温状態などの特殊条件下で使用される部品について、一定の温度や圧力を保持した状態で部品（材料）の耐久性を測定するクリープ試験機なども材料試験機に含まれております。

シャフト歪自動矯正機

シャフトは、加工或いは熱処理工程において歪み（曲がり）が発生します。従来よりシャフトの歪矯正作業は熟練工の仕事とされておりましたが、この矯正作業を自動化したものがシャフト歪自動矯正機であり、主に自動車部品、OA部品等の矯正に利用されております。

その他の主な製品

<巻線試験機>

モーターやトランス等の巻線部品（コイル）に、使用電圧の十数倍のサージ電圧をかけてそのコイルの良否を判定する試験機であります。

<歯車かみ合い試験機>

トランスミッション等に使用される歯車の歯面のキズ、偏芯、大きさ（OBD）等を、生産ライン上で全数検査を対象として検査する自動試験機であります。全ての精密歯車が対象となりますが、主に自動車用トランスミッション工場で使用されております。

<地震計>

地震国であるわが国では、地震による災害防止のために地震防災システムの構築が必要とされておりました。当社においては、振動計測技術を活かした地震計の製造販売を行っております。阪神・淡路大震災を契機に1996年に構築された震度情報ネットワークシステムにおいて、当社の地震計が多くの全国各都道府県及び市区町村に採用されました。なお、2010年度にはこの震度情報ネットワークシステムの全国的な更新があり、当社は地震計測装置メーカーとして最多の設置実績を有しております。

4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) KOKUSAI INC. (注1)	アメリカ インディアナ ポリス	1,020千米ドル	バランスングマシン、シャフト歪自動矯正機の製造販売及びサービス、電気サーボモータ式振動試験機の販売及びサービス	100.00	役員の兼任1人 当社製品の販売及びサービス 技術供与 製品及び部品仕入
KOREA KOKUSAI CO.,LTD. (注1)	韓国 大邱広域市	1,700百万ウォン	バランスングマシン、電気サーボモータ式振動試験機、シャフト歪自動矯正機の製造販売及びサービス	100.00	役員の兼任3人 当社製品の販売及びサービス 技術供与 製品仕入 当社部品の委託加工
高技国際計測器(上海)有限公司 (注1)	中国 上海市	8,277千元	バランスングマシン、シャフト歪自動矯正機、巻線試験機の製造販売及びサービス	100.00	役員の兼任2人 当社製品の販売及びサービス 技術供与 製品仕入 当社部品の委託加工
KOKUSAI Europe GmbH.	ドイツ フランクフルト	25,000ユーロ	バランスングマシン、電気サーボモータ式振動試験機の販売及びサービス	100.00	役員の兼任1人 当社製品の販売及びサービス
Thai Kokusai CO.,LTD. (注2)	タイ バンコク	4,000千バーツ	バランスングマシン、電気サーボモータ式振動試験機の販売及びサービス	49.00	役員の兼任2人 当社製品の販売及びサービス
東伸工業株式会社	東京都多摩市	54,000千円	材料試験機の製造販売及びサービス	100.00	役員の兼任4人 当社製品の販売 製品及び部品仕入 資金援助
(その他の関係会社) 松本繁興産株式会社	東京都武蔵野市	10,000千円	有価証券の保有並びに運用	(21.12)	役員の兼任2人

- (注1) 特定子会社に該当しております。
 (注2) 実質支配力基準により連結子会社としております。
 (注3) セグメントとの関連については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。
 (注4) 持分法適用の関連会社でありました孝感松林国際計測器有限公司は、当連結会計年度において、全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

名称	従業員数(人)	セグメントとの関連
国際計測器株式会社	147	日本(国際計測器株式会社)
KOKUSAI INC.	25	米国
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	38	韓国
高技国際計測器(上海)有限公司	58	中国
KOKUSAI Europe GmbH.	1	その他
Thai Kokusai CO.,LTD.	8	その他
東伸工業株式会社	22	日本(東伸工業株式会社)
合計	299	-

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	セグメントとの関連
147	47.7	17.8	5,903	日本(国際計測器株式会社)

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「常に顧客の要請に応じて、その時代に即した新しい価値の創造に努める」を基本理念としており、国内だけでなくグローバルな市場において「利益を伴う成長」を達成し、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。当社グループは、振動計測技術をベーステクノロジーとした製品を製造しております。

主な製品として、自動車・家電製品・デジタル機器などに搭載されている回転機器（モーター、ハードディスク、タイヤなど）を対象とし、回転した状態でのつり合いを測定するバランシングマシン、主に自動車に搭載される電子部品の振動によって受ける影響を試験する試験機や、試験対象物にかかる様々な負荷を再現し、耐久性を試験する電気サーボモータ式振動試験機を製造販売することにより、顧客の品質向上を通じて社会に貢献することを目標として研究開発を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、売上高経常利益率、自己資本利益率の向上を目標とした経営活動を実施してまいります。なお、具体的数値に関しましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 経営成績の分析」に記載しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、投資効率の高い経営を図るため、売上高、売上高経常利益率、自己資本利益率の向上を目標とするバランスのとれた経営計画を策定し実施しておりますが、景気動向や主力ユーザーの業界動向等を考慮し、計画を作成しております。

計画を達成するために、以下の5項目を主な経営戦略として掲げ、中期3ヶ年経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の実現に向けて諸施策を講じて行く所存であります。

人材・技術への投資による積極的な研究開発活動の実施

海外市場への積極的な進出による世界シェアの拡大

日本・米国・韓国・中国の各連結子会社工場における生産体制の確立（コストダウン戦略）

戦略製品としてのタイヤユニフォームティ/バランス複合試験機（UBマシン）の世界的な拡販体制の確立

今後の新規事業の柱となる各種の電気サーボモータ式振動試験機の研究開発及び拡販体制の確立

また、長期的には日本・アジアはもちろんのこと、米国・欧州においてもKOKUSAIブランドがバランシングマシンを中心とした計測・試験機器専門メーカーとして認知されるべく万全の体制を整えて行く所存であります。

今後とも「技術開発型企業」として、市場ニーズをいち早くキャッチできる営業体制の強化と、最先端技術の製品開発を可能とする技術スタッフの育成に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車部品・タイヤメーカー及び電子・家電メーカーのアジア圏を中心とした地域への海外生産移管が、今後も継続することが予想され、さらに現地ユーザーからの受注も増加傾向にあります。

これにより海外メーカーや現地メーカーとの価格競争が激化し、当社グループの主力製品であるバランシングマシンを中心とした試験計測機も、その影響を受けております。

このような状況の下、当社グループは以下の課題につき対処していく所存であります。

生産体制

古河テクニカルセンターの本格稼働、受託試験の開始も近づいており、本格稼働後は本社第三工場の生産スペースの拡大により、研究開発用各種振動試験機等の生産能力の向上を見込んでおります。

また、各連結子会社の現地生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるために、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門をさらに強化してまいります。

財務戦略

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において69.3%と高い比率になっております。このため、為替予約などの施策を行うことにより、為替相場の変動による業績への影響を極力抑えるよう努力いたします。

研究開発

当社グループは、これまでユーザーのニーズを的確に把握し、特に現場担当者の方々の声を反映させて新製品の開発を行ってまいりました。

既存事業の主力製品であるタイヤ関連試験機につきましては、生産ライン用タイヤバランサー及びユニフォームティマシンの設計変更等によるコストダウン・精度向上を目指した研究開発を今後も継続して行っております。

また、普通乗用車及びトラック・バス用「タイヤ摩耗試験機」を始めとした、タイヤの耐久性・グリップ力・転がり抵抗など、タイヤの基本性能・精度向上を目指した研究開発用各種試験機の研究開発を推進してまいります。

近年、自動車の自動運転化への流れが急速に進む中で、EVモーターや車載用の各種コンピューターユニット等、自動運転を実現するための各製品に対して、今まで以上に高い信頼性（性能・耐久・安全）が求められる試験機需要が高まっております。

当社グループが今後の主力製品の柱として位置付けて研究開発を推進し、製品化に成功した「電気サーボモータ式振動試験機」及び「動電型3軸同時振動試験機」はユーザーから要求される性能試験に対応する製品シリーズとして高い評価をいただいております。

この試験機は、競合他社が製造している従来の油圧試験システムと比較して「環境・メンテナンス・省エネ等」の面で特に優れた性能を有しており、これまで多くの納入実績を積み重ねております。

今後さらに性能・精度・機能面の向上を目指して、新たな試験機需要に対応した研究開発活動を推進してまいります。

人材育成

今後予想される同業他社との競合による製品の価格低下圧力や生産増加・品質向上に対応するため、また、海外連結子会社における生産能力や品質の向上、現地ユーザーに対するメンテナンス等の対応能力をより一層高めるため、エンジニアの育成を重要な課題と位置付けております。

具体的な施策としては、従来より当社グループの現地スタッフに対する技術研修、各連結子会社への積極的な技術指導を行っておりますが、今後も継続してグループ全体として人材育成に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響について

当社グループは日本国内のみならず、海外では主に米国、韓国、中国、東南アジアで事業展開をしており、今後の地域戦略の中心を担うASEAN諸国その他の新興市場国等の経済情勢及び社会情勢が変化した場合や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これらの地域における移動制限や経済に与える影響が長期化した場合及びそれに伴い設備投資が縮小された場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外市場における事業展開には、法制や税制の変更、政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、テロ等の非常事態等といったリスクが内在しており、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

当社グループは、モーターの回転子や、エンジンあるいはタイヤのように高速で回転する回転体のバランスを計測し、修正まで行うダイナミックバランシングマシンの製造を主たる事業としております。特にタイヤ業界において、安全性、品質向上へのニーズの高まりとともに主要試験項目であるバランス及びユニフォームティ（均一性）試験の精度向上が要求されてまいりました。

当社グループは、この2つの試験を同時に行うことができる複合機（UBマシン）を開発し、タイヤ関連試験機の中で戦略製品として位置付け、積極的に拡販してまいりました。なお、全製品におけるタイヤ関連試験機の受注残高に占める割合は、当連結会計年度末で66.3%と非常に高い割合であります。このように、タイヤ関連試験機に対する依存度は依然として高い状況にあり、今後の当社グループの経営成績はタイヤ業界・自動車業界等の設備投資動向に影響を受ける可能性があります。

タイヤ関連試験機の連結売上高に占める割合	
2020年3月期	2021年3月期
44.2%	53.6%

(3) 海外売上高について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高は、家電用モーターなどの中国あるいは東南アジアへの生産移管、世界的な市場を視野に入れた自動車・タイヤ業界の海外への進出、さらに中国の自動車産業の躍進に見られる現地ユーザーの台頭により海外への売上高比率は今後も高い水準で推移すると予想されます。

したがって、今後の当社グループ経営成績は、主要な海外売上先である中国をはじめとするアジアの経済情勢、市場動向により影響を受ける可能性があります。

連結売上高に占める海外売上高	
2020年3月期	2021年3月期
59.4%	69.3%

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は上記の「(3) 海外売上高について」に記載のとおりであります。当社の売上高における米ドル建て売上は、依然大きな割合になっており、為替相場の変動の影響を受けやすい状況であります。

今後とも、為替相場の変動によるリスクへの対策を講じてまいりますが、影響をすべて排除することは難しく、当社グループの経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

	2020年3月期	2021年3月期
米ドル建て売上高	30,848千ドル（33億3千7百万円）	24,939千ドル（26億4千6百万円）
為替差損益	2百万円（為替差損）	48百万円（為替差益）

(5) 法規制等による影響について

当社グループは日本国内のみならず、海外では主に米国、韓国、中国、東南アジアで事業展開しており、各国において様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制等の遵守に努めておりますが、当該法的規制が改正された場合や、何らかの理由により当社グループがこれらの法的規制等を遵守出来ない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任

当社グループは、品質管理基準に従って各種製品を製造しておりますが、欠陥や品質不良により、クレーム等が発生する場合には、当社グループに対する顧客の信頼が低下し、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、生産物賠償責任保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産の保護または侵害に伴うリスクについて

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害の無いよう弁理士の協力を得ながらリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等の災害

当社グループは国内外に生産拠点があり、大地震、台風等の自然災害や事故、火災等により、生産の停止、設備の損壊や電力供給不足等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

(9) 経営人材リスク

当社グループの企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びにそのような重要な役割を担い得る人材を育成、確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況と生産、受注及び販売の実績（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大と、それに対する都市封鎖や移動自粛要請といった各国の対応策により経済活動が停滞し、米中貿易摩擦の長期化や、中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなど世界経済の不確実性の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。また、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、生産及び輸出が減少し、企業の設備投資も弱含んだ状況が続いております。

なお、当社グループが主力取引先としている中国及び東南アジアの自動車及びタイヤ業界の設備投資につきましては、当連結会計年度において、軟調に推移しておりますが、当社の主力顧客である中国企業の海外進出は続いております。また、国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、ハイブリッド車などの低燃費エンジンや電気自動車等の環境や省エネに配慮した自動車部品に対する製造・研究開発分野への投資が続いておりますが、設備投資については慎重に検討されております。

このような経営環境の中で当社グループは、生産ライン用の試験装置であるバランスングマシンとともに、引き続き研究開発用の電気サーボモータ式振動試験機の営業活動を、お客様やグループ間でオンライン会議を活用しながら、国内及びアジアを中心に積極的に展開しております。この結果、中国をはじめとするアジアのタイヤメーカー向けの生産ライン用タイヤ関連試験機や国内の自動車部品メーカー向けの電気サーボモータ式振動試験機等の受注を獲得いたしました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い客先からの納期調整や海上輸送船舶及びコンテナ不足に伴う輸出待ち案件がありながら、アジアのタイヤメーカーを中心としたバランスングマシンの売上が増加したものの、国内向けの電気サーボモータ式振動試験機の売上が減少したため、前連結会計年度と比較して減少しております。

利益面につきましては、コンテナ不足に伴う輸出待ちの案件の売上が計上されなかったことによる減収の影響や原価率の高い製品が集中したこと及び過年度法人税等が発生したため、前連結会計年度と比較して減少しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高115億5百万円（前連結会計年度比10.8%減）、営業利益4億1千1百万円（前連結会計年度比79.8%減）、経常利益5億6千7百万円（前連結会計年度比72.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億7千9百万円（前連結会計年度比88.2%減）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

〔日本（国際計測器株式会社）〕

中国向けタイヤ関連試験機の出荷・検収が増加したものの、国内向け電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が減少したことにより、全体として出荷・検収は減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高	89億5千4百万円（前連結会計年度比15.5%減）
経常利益	4億4千8百万円（前連結会計年度比70.9%減）

〔日本（東伸工業株式会社）〕

原子力業界からのクリープ試験装置や腐食環境試験装置などの受注が減少したものの、材料試験機の出荷・検収が増加いたしました。

その結果、売上高は増加し、経常利益となりました。

売上高	3億5千万円（前連結会計年度比16.3%増）
経常利益	5百万円（前連結会計年度は4千3百万円の損失）

〔米国〕

日系の大手自動車関連メーカーや米国の自動車部品メーカーへのバランスングマシンの出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高	10億5千万円（前連結会計年度比3.5%減）
経常利益	6千3百万円（前連結会計年度比12.9%減）

〔韓国〕

当社グループからの製造委託が増加し、電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が増加したものの、韓国大手自動車関連メーカーへのシャフト歪自動矯正機の出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高	16億1千3百万円（前連結会計年度比4.9%減）
経常利益	1億6千万円（前連結会計年度比50.9%減）

〔中国〕

中国国内のタイヤメーカーへのタイヤ関連試験機の出荷・検収が増加したものの、自動車部品メーカーへのシャフト歪自動矯正機の出荷・検収は減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常損失となりました。

売上高	5億7千8百万円（前連結会計年度比8.6%減）
経常損失	1千万円（前連結会計年度は6千1百万円の利益）

財政状態

（資産の部）

当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億4千5百万円増加し、186億9千万円となりました。

（負債の部）

当社グループの当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億7千5百万円増加し、75億6千5百万円となりました。

（純資産の部）

当社グループの当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3千万円減少し、111億2千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により2千3百万円増加し、投資活動により5億1百万円減少し、財務活動により6億9千万円増加した結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ2億2千3百万円増加し、35億6千9百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2千3百万円の収入（前連結会計年度比25億3百万円の収入減少）となりました。これは、法人税等の支払額が6億8千5百万円あったものの、売上債権が7億8千2百万円減少したことなどによるものであります。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5億1百万円の支出（前連結会計年度比1千8百万円の支出増加）となりました。これは、定期預金の満期が到来したことにより定期預金の払戻による収入が15億3千万円あったものの、資金運用のために定期預金の預入による支出が17億2千7百万円あったことや、工場の新設に伴う有形固定資産の取得による支出が2億8千5百万円あったこと及び保険積立金の積立による支出が4千1百万円あったことなどによるものであります。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億9千万円の収入（前連結会計年度比16億3千9百万円の支出減少）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が2億9千8百万円あったことや配当金を4億9千1百万円支払ったものの、長期借入れによる収入が10億円あったことや短期借入金が4億8千万円増加したことなどによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

区 分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	生産高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスingマシン	7,771,109	67.5	+11.4	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式振動試験機	1,844,792	16.0	48.3	日本(国際), 韓国
材料試験機	292,905	2.5	+22.1	日本(東伸)
シャフト歪自動矯正機	532,804	4.6	45.0	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
その他	1,063,557	9.2	4.9	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	11,505,167	100.0	10.6	-

(注1) 金額は、販売価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

b. 受注実績

区 分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスingマシン	7,297,350	72.6	+2.0	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式振動試験機	1,271,005	12.6	67.6	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
材料試験機	254,937	2.5	17.0	日本(東伸)
シャフト歪自動矯正機	251,118	2.5	64.3	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
その他	976,875	9.7	13.9	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	10,051,286	100.0	24.0	-

(注1) 金額は、受注価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

c. 受注残高

区 分	当連結会計年度末 (2021年3月31日)			
	受注残高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスingマシン	7,050,653	72.1	5.2	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式振動試験機	2,372,922	24.3	19.2	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
材料試験機	45,451	0.5	58.6	日本(東伸)
シャフト歪自動矯正機	297,666	3.0	48.7	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
その他	14,500	0.1	85.1	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	9,781,192	100.0	12.4	-

(注1) 金額は、受注価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

d. 販売実績

区 分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスिंगマシン	7,771,108	67.5	+ 11.0	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式振動試験機	1,844,791	16.0	48.3	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
材料試験機	292,905	2.5	+ 22.1	日本(東伸)
シャフト歪自動矯正機	532,805	4.6	44.6	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
その他	1,063,557	9.2	5.4	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	11,505,168	100.0	10.8	-

(注1) 金額は、販売価格によっております。

(注2) 主要な相手先別の販売実績等及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山東玲瓏輪胎有限公司	1,676,726	13.0	732,161	6.4
オリックス株式会社	1,606,000	12.5	-	-

(注3) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当社グループの当連結会計年度末の流動資産の残高は、134億7百万円(前連結会計年度末比1億5千3百万円増)となりました。これは、売上債権の回収などにより受取手形及び売掛金が減少(前連結会計年度末比7億8千万円減)したものの、現金及び預金が増加(前連結会計年度末比6億6千9百万円増)したことや来期以降に出荷予定の仕掛案件の進捗により仕掛品が増加(前連結会計年度末比1億4千1百万円増)したこと及び海外物件の納期ずれ込みにより商品及び製品が増加(前連結会計年度末比3千2百万円増)したことが主たる要因であります。

(固定資産)

当社グループの当連結会計年度末の固定資産の残高は、52億8千3百万円(前連結会計年度末比2億9千1百万円増)となりました。これは、工場が完成したことにより建設仮勘定が減少(前連結会計年度末比3億6千7百万円減)したものの、工場新設に伴い建物及び構築物が増加(前連結会計年度末比6億7千3百万円増)したことが主たる要因であります。

(流動負債)

当社グループの当連結会計年度末の流動負債の残高は、62億4千3百万円(前連結会計年度末比1億2千7百万円減)となりました。これは、運転資金拡充のため借入を実行したことにより短期借入金が増加(前連結会計年度末比4億8千万円増)したことや1年内返済予定の長期借入金が増加(前連結会計年度末比1億4千5百万円増)したものの、検収完了に伴い前受金が減少(前連結会計年度末比4億9千4百万円減)したことや課税所得の減少に伴い未払法人税等が減少(前連結会計年度末比3億6百万円減)したことが主たる要因であります。

(固定負債)

当社グループの当連結会計年度末の固定負債の残高は、13億2千1百万円(前連結会計年度末比6億3百万円増)となりました。これは、運転資金拡充のため長期借入を実行したことにより長期借入金が増加(前連結会計年度末比5億5千5百万円増)したことが主たる要因であります。

(純資産)

当社グループの当連結会計年度末の純資産の残高は、111億2千5百万円(前連結会計年度末比3千万円減)と

なりました。これは、為替換算調整勘定が増加（前連結会計年度末比1億7千9百万円増）したことや譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、自己株式が減少（前連結会計年度末比5千1百万円増）したこと及びその他有価証券評価差額金が増加（前連結会計年度末比5千1百万円増）したものの、配当金の支払により利益剰余金が減少（前連結会計年度末比3億1千7百万円減）したことが主たる要因であります。

b. 経営成績の分析

（売上高）

当社グループの当連結会計年度の売上高は、中国向けバランスングマシンの出荷・検収が増加したものの、国内向け電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が減少したため、115億5百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。所在地別の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（営業利益）

営業利益は売上高の減少や売上原価の増加により4億1千1百万円（前連結会計年度比79.8%減）となりました。

（経常利益）

経常利益は営業利益の減少により5億6千7百万円（前連結会計年度比72.2%減）となりました。

また、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ10.9ポイント減少し、4.9%となりました。

（自己資本利益率）

自己資本利益率（ROE）は親会社株主に帰属する当期純利益の減少により前連結会計年度に比べ12.8ポイント減少し、1.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、定期預金の運用や設備投資、退職金の原資とするための保険積立金の運用等によるものであります。

c. 資金の調達

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金需要については自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は24億8千万円となり前連結会計年度末に比べ11億8千1百万円の増加となりました。

d. 流動性の確保

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における契約総額は14億9千8百万円（うち借入実行残高は5億円）であり、資金の流動性は十分に確保されております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a. 仕掛品

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しておりますが、実際の保証費用が見積りと異なる場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について毎期回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」にも記載のとおり、国内市場動向のほか、ここ数年来継続している海外への売上高比率の高水準を背景とした主要海外売上先各国の経済情勢、市場動向並びに為替相場の変動が挙げられます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響としては、日本国内での緊急事態宣言を始め、各国におけるロックダウン等の影響により経済活動が大幅に制限された結果、検収時期のずれ込みや受注活動への影響がありました。今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、我が国を含む海外諸国の多くで経済活動再開のために人の移動制限を緩和する動きが報じられ始めていることから、翌連結会計年度中には人の移動制限が大幅に緩和されるものと想定しております。当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

米国については個人消費の回復や自動車関連メーカー等の設備投資の緩やかな回復が予測されますが、短期的には設備投資の見直し等の影響を受ける可能性があります。

中国については潜在的な市場は大きく、国策である一帯一路の方針の下、海外への設備投資が見込まれますが、米中貿易摩擦の影響もあり、今後の成長に影響する可能性があります。

インドについては短期的には感染拡大の影響を受けるとは思われますが、中長期的には内需が堅調に推移すると見込まれることから市場の拡大が続くと予測しております。

A S E A N地域については、短期的には感染拡大の影響を受けるとは思われますが、新たな生産拠点としての設備投資が見込まれることから、これらの地域も回復傾向が続くものと予測しております。

国内については、主要ユーザーである自動車関連業界の生産設備予算については縮小傾向が続くことが懸念されるものの、環境対応車に対する需要は高いことから、環境対応車に搭載される低燃費エンジン・EVモーター・燃料電池など環境や品質に関連する研究開発予算や海外拠点に対する設備投資需要は、今後も継続されるものと予測されます。

為替変動に関しましては、特に外貨建取引における主要通貨である米ドルのレートについては、当連結会計年度は概ね横ばいで推移し、第4四半期は若干の円安ドル高基調であったことにより、為替差益を計上しております。今後も為替予約等の対策により業績への影響を軽減すべく対応する所存であります。

(6) 戦略的現状と見通し

a. 製品別・地域別戦略

製品別戦略としましては、既存事業の主力製品であるバランスマシンについて、生産ライン用タイヤユニフォーム・バランス複合試験機（UBマシン）をはじめとするタイヤ関連試験機を中心として販売活動を行ってまいります。今後は既存製品の更なる競争力の向上を推進するとともに、製品ラインアップを充実させるべくタイヤ摩耗試験機等の研究開発部門への事業展開も積極的に行ってまいります。

各種の電気サーボモータ式振動試験機については、自動車部品・鉄道車両用品・包装貨物用品・家電事務機器関連等、試験対象製品及び業界が多岐に渡っており、商社・代理店による営業を中心として積極的に事業展開を行ってまいります。

また、動電型3軸同時振動試験機の更なる研究開発とシリーズ化、タイヤ摩耗試験機の拡販に向けて積極的な事業展開を行ってまいります。

さらに、現在業務提携をしているエミック株式会社との動電型振動試験機事業を推進することにより当社の振動試験機シリーズが充実し、ユーザーのニーズに的確に対応することが可能となりビジネスチャンスが広がるものと期待しております。

今後の地域別戦略は、次のとおりになっております。

中国では、高技国際計測器(上海)有限公司（連結子会社）において、タイヤ関連試験機のみならず、各種電気サーボモータ式振動試験機等の販売を拡充するため、5か所の販売拠点（天津・長春・青島・武漢・深セン）を設けており、現地スタッフの教育と中国国内市場のニーズを把握し、迅速な対応を行っております。また、現地生産を増強するため工場増築を行い、稼働しております。

米国では、自動車・タイヤメーカーの設備投資予算については、短期的には見直しをされる可能性があります。日系及び現地自動車関連メーカー向けのよりきめ細かな営業を展開することや電気サーボモータ式振動試験機のデモ機を工場に設置し、包装貨物用評価試験機の拡販営業を展開しております。

韓国では、自動車業界・タイヤ業界の海外工場向けの設備予算が縮小傾向にありますが、グループ全体の生産拠点として機能しております。このような傾向の中でも研究開発部門の予算は増加傾向にあり、設備計画情報を的確に収集し対応してまいります。

ヨーロッパでは、現地における市場調査や展示会への出展により、電気サーボモータ式振動試験機の自動車メーカー等に対する拡販体制を構築してまいります。

国内では、当社を全製品の主力生産拠点であるとともに、研究開発活動の主要拠点と位置付けております。今後の新規主力製品のひとつとして、シリーズ化を推進している各種の電気サーボモータ式振動試験機を生産増強及び研究開発拠点として本社第三工場が稼働しております。

なお、今後の受託試験及び開発拠点として古河テクニカルセンターの建設が完了し、受託試験の実施により顧客の細かなニーズを把握し、新たな製品開発につなげてまいります。

また、東伸工業株式会社（連結子会社）においては、金属素材等の耐久・疲労・腐食等の試験を主力とする材料試験機全般を製造販売しておりますが、生産体制の効率化・コストダウンを図るとともに、当社との技術面・営業面・人材面における連携を強化しており、収益性を高める努力をしてまいります。

このように当社グループは、中国を中心とするアジア市場での販売シェア拡大に注力するとともに、当社グループ全体の管理体制強化にも注力する所存であります。

b. 生産体制

当連結会計年度末の受注残高は、97億8千1百万円（前連結会計年度末比13億8千2百万円減）であり、約10.2ヶ月分（115億円前提）の生産量を繰越すこととなりました。

当社グループは、上記にも記載のとおり、新製品の柱となる各種の電気サーボモータ式振動試験機及び既存製品の生産体制を整えております。米国、韓国、中国の各連結子会社での生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるためにも、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門の強化を行い、グループ全体として生産能力及び品質向上に向けて強化を図るとともに生産効率を高め、既存製品はもとより開発新製品の収益性の向上を図る所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
国際計測器株式会社	NITTOKU株式会社	日本	巻線機・試験装置 及び各種自動機	販売、生産 及び共同開発	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日 (自動更新)
国際計測器株式会社	株式会社電子制御国際	日本	巻線試験装置 及び各種自動機	販売、生産 及び共同開発	自 2020年4月1日 至 2022年3月31日 (自動更新)
国際計測器株式会社	エミック株式会社	日本	電気サーボモータ式 振動試験機 動電型振動試験機	販売、生産 及び共同開発	自 2020年12月3日 至 2021年12月2日 (自動更新)
国際計測器株式会社	Ryosho Europe GmbH	ドイツ	電気サーボモータ式 振動試験機 動電型振動試験機	販売	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発型企業として顧客のニーズに応えるべく、各機種において積極的に研究開発活動に取り組んでおります。当社グループの研究開発活動は、主要な拠点である本社の技術開発部門において行われる継続的な新製品・新技術の研究開発活動と、各技術部門において行われる顧客ニーズに即応した製品開発のための研究開発活動に大別されます。

また、技術部においてはユーザーからのニーズに応じた開発を行っているため、完成した製品が当該ユーザーへ販売されることがあり、開発製品がユーザーに販売された場合は、研究開発費としては計上されず、売上原価として計上しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、38,810千円であり、主に報告セグメントの日本（国際計測器株式会社）で研究開発活動を行っております。

なお、これを製品分類別の研究開発活動で示すと次のとおりになります。

(1) バランシングマシン

当社グループの主力製品であるタイヤユニフォームティ・バランス複合試験機（UBマシン）について、精度向上、計測スピード向上、コスト低減を目標とした研究開発活動を行っております。

また、各自動車メーカーが取り組んでいるハイブリッド車や電気自動車搭載用モーター等のバランシングマシンについても研究開発を推進しております。

(2) 電気サーボモータ式振動試験機

新規事業の柱と位置付けている電気サーボモータ方式加振システムを応用した各種振動試験装置は、自動車部品の耐久・疲労試験や性能評価試験の用途だけでなく、より広い範囲に対応可能な製品とすべく研究開発活動を行っております。近年、自動車の自動運転化への流れが急速に進む中で、EVモーターや車載用の各種コンピューターユニット等、自動運転を実現するための各製品に対して、今まで以上に高い信頼性（性能・耐久・安全）が求められる試験機需要が高まっております。電気サーボモータ式振動試験機で培ったノウハウを応用し、タイヤの耐久性・グリップ力・転がり抵抗等、タイヤの基本性能・精度向上を目指した研究開発用各種試験機の研究開発を推進しております。

今後も精度向上や顧客ニーズに対応するための研究開発に努めるとともに、さらに他の試験分野へ応用するべく研究開発活動を推進してまいります。

(3) シャフト歪自動矯正機

シャフト歪自動矯正機につきましては、継続してトータルコスト低減・精度向上・顧客ニーズに対応するための、設計変更等の研究開発活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ全体での柔軟な生産体制を構築しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は285,483千円であり、セグメントごとの主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本（国際計測器株式会社）

当連結会計年度の主な設備投資は、国内子会社の東伸工業株式会社の茨城工場敷地内に電気サーボモータ式振動試験機を受託試験場及び開発拠点として、古河テクニカルセンターを建設しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	製品分類別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (東京都多摩市)	日本 (国際計測器 株式会社)	バランスング マシン シャフト歪自 動矯正機 その他	中小型機の 組立工場	214,648	1,266	437,182 (3,396)	19,579	672,677	119
本社第二工場 (東京都多摩市)	日本 (国際計測器 株式会社)	バランスング マシン	大型機の 組立工場	66,717	0	280,968 (2,934)	5,758	353,444	
本社第三工場 (東京都多摩市)	日本 (国際計測器 株式会社)	電気サーボ モータ式振動 試験機	大型機の 組立工場	632,807	5,976	494,124 (3,051)	9,660	1,142,569	
古河 テクニカルセンター (茨城県古河市)	日本 (国際計測器 株式会社)	電気サーボ モータ式振動 試験機	電気サーボ モータ式振動 試験機の 受託試験場 及び開発	626,319			902	627,222	

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	製品分類別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
					建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東伸工業 株式会社	本社工場 (東京都多摩市)	日本 (東伸工業 株式会社)	材料試験機	材料試験機 の組立工場			()	287	287	20
東伸工業 株式会社	茨城工場 (茨城県古河市)	日本 (東伸工業 株式会社)	材料試験機	材料試験機 の組立工場	0		53,348 (3,413)		53,348	2

(注1) 東伸工業株式会社は、当社の本社第三工場の建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は14,200千円となっております。

(注2) 東伸工業株式会社の本社工場及び茨城工場における帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(注3) 当社は、東伸工業株式会社の茨城工場の建物及び土地の一部を古河テクニカルセンターとして、賃借しております。なお、年間賃借料は、7,200千円となっております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	製品分類別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
					建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	本社工場 (韓国大邱 広域市)	韓国	バランスिंग マシン 電気サーボ モータ式振動 試験機 シャフト歪自 動矯正機 その他	全製品 組立工場	86,483	4,921	38,627 (1,740)	5,121	135,153	37
高技国際 計測器 (上海) 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	中国	バランスिंग マシン シャフト歪自 動矯正機 その他	全製品 組立工場	60,446	5,653	(4,000) (注1)	1,138	67,238	40

(注1) 借地権(50年契約)であり、無形固定資産として10,995千円を計上しております。

(注2) 上記以外の子会社については、重要性がないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,200,000	14,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,200,000	14,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年5月20日(注)	7,100,000	14,200,000	-	1,023,100	-	936,400

(注) 株式分割

2005年5月20日付をもって1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	16	31	40	15	6,689	6,798	-
所有株式数(単元)	-	10,943	1,454	40,076	4,478	167	84,821	141,939	6,100
所有株式数の割合(%)	-	7.71	1.02	28.23	3.15	0.12	59.76	100.00	-

(注) 自己株式121,649株は、「個人その他」に1,216単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松本繁興産株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番18号 ルネ吉祥寺501号	2,960,000	21.03
松本 繁	東京都武蔵野市	2,672,000	18.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	460,000	3.27
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	450,100	3.20
株式会社K E C	東京都中央区八丁堀1丁目9-6	330,000	2.34
国際計測器従業員持株会	東京都多摩市永山六丁目21番1号	289,500	2.06
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	271,100	1.93
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	166,000	1.18
宮下 博至	東京都多摩市	160,000	1.14
西尾 美敏	東京都足立区	148,000	1.05
計		7,906,700	56.16

(注1) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 271,100株
 (投資信託設定分 271,100株)

(注2) 当社は自己株式(121,649株)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,072,300	140,723	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	14,200,000	-	-
総株主の議決権	-	140,723	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際計測器株式会社	東京都多摩市永山 六丁目21番1号	121,600	-	121,600	0.86
計	-	121,600	-	121,600	0.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	23
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他（譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分）	63,000	51,534,000		
保有自己株式数	121,649		121,649	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。配当を決定するにあたりましては、安定的な経営基盤の強化を図り、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、安定かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期末配当金は1株当たり10円とし、中間配当金（15円）と合わせて年間25円といたしました。

内部留保金につきましては、経営基盤の充実強化並びに今後の事業展開に役立てていくこととしております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

また、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日取締役会決議	211,175	15
2021年6月25日定時株主総会決議	140,783	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び投資家重視の基本方針の下、選択と集中を進め、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定が可能な、健全かつ透明性のある経営体制を確立することです。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報等の提供を行うなど幅広い情報開示にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

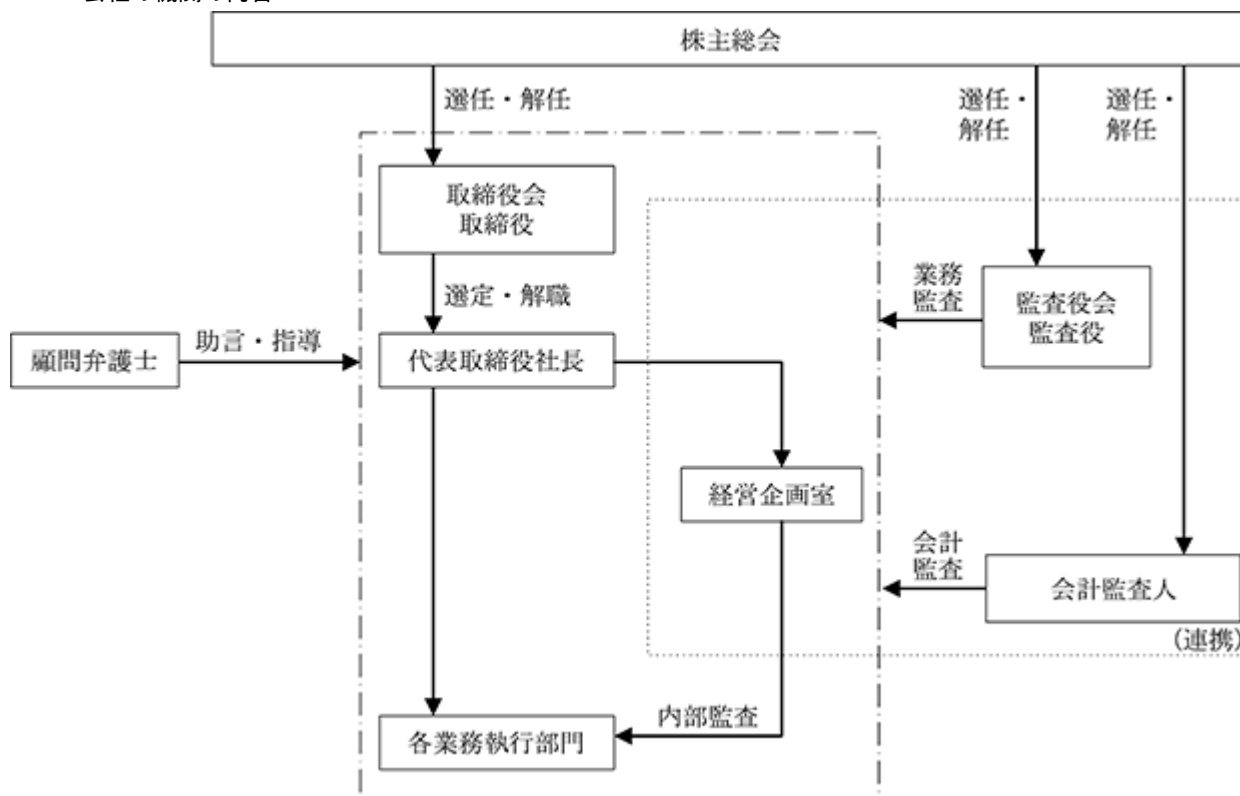
取締役会は、当社の経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。取締役会には幅広い見識を有する社外取締役を1名加え、業務執行の監督機能をより一層強化しております。

毎月定例で取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。当連結会計年度における取締役会の開催回数は15回であります。なお、取締役は代表取締役会長 松本繁氏、代表取締役社長 松本進一氏、松本博司氏、田代和義氏、村内一宏氏、鈴木三郎氏、小椋一雄氏、石倉純一氏、後藤正之氏、本田功氏の10名（2021年6月28日現在）で、社外取締役は本田功氏の1名であります。

常勤監査役は渡會賢二氏、社外監査役は細田法男氏、斎藤一彦氏の3名(2021年6月28日現在)で、うち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であることから、半数以上の監査役が社外監査役であり、監査機能において相応の独立性をもって機能する体制が整っております。

監査役は監査役会を定期的に開催しており、会社法に定める権限を遂行するために、各々の業務遂行の結果を協議し、実効性ある監査が行えるようにしているとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、経営の意思決定や取締役の業務執行状況を監査しております。

会社の機関の内容



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、牽制組織として代表取締役社長直属の経営企画室を設置しております。経営企画室におきましては、業務執行について客観性と公正性をもって内部監査を行っております。

当社のリスク管理体制は、事業活動全般にわたり生じ得るリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に総務部門及び関連部門においてリスク分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役職会議、取締役会においても検討しております。業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行う経営企画室を中心とし、関係する役職員が出席する経営会議において、リスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う方針であります。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、総務部を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保しております。

イ 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社は取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金をすることができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松本 繁	1942年4月22日生	1969年6月 当社を設立し、取締役就任 1979年7月 当社代表取締役社長 1985年5月 松本繁興産株式会社代表取締役(現任) 1987年11月 KOKUSAI INC.代表取締役(現任) 1998年3月 上海松雲国際計測器有限公司董事長 1998年4月 当社海外事業本部長 1998年12月 孝感松林国際計測器有限公司董事 1999年6月 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役(現任) 2002年10月 高技国際計測器(上海)有限公司董事長(現任) 2006年2月 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役(現任) 2009年12月 松林国際試験機(武漢)有限公司董事長 2017年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	2,672
代表取締役 社長	松本 進一	1959年1月23日生	1981年4月 株式会社寿屋入社 1997年10月 当社入社、九州営業所長 1999年6月 当社生産管理部次長 2009年6月 当社生産管理部長 2009年6月 当社取締役、生産管理部長 2017年6月 当社取締役、管理本部長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	30
取締役 管理本部長	松本 博司	1954年12月24日生	1979年11月 当社入社 1989年6月 当社総務部長 1998年6月 当社取締役、総務部長 2003年6月 当社取締役退任 2004年6月 当社取締役、総務部長 2010年3月 東伸工業株式会社代表取締役(現任) 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役、管理本部長(現任)	(注)3	140
取締役 技術開発部長	田代 和義	1954年9月9日生	1973年4月 ジェコ株式会社入社 1977年2月 当社入社 1994年4月 当社第一製造技術部長 2004年4月 高技国際計測器(上海)有限公司技術本部長 2005年6月 当社取締役、第一製造技術部長 2007年4月 当社取締役、技術開発部長 2017年5月 当社取締役、技術本部長 2019年7月 当社取締役、技術本部長 兼東伸工業株式会社取締役副社長 2021年6月 当社取締役、技術開発部長 兼東伸工業株式会社取締役副社長(現任)	(注)3	70
取締役 技術本部長	村内 一宏	1959年11月24日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社技術開発部次長 2006年4月 当社第三製造技術部長 2009年6月 当社取締役、第三製造技術部長 2009年7月 当社取締役、第二技術部長 2017年5月 当社取締役、技術本部副本部長 2021年6月 当社取締役、技術本部長(現任)	(注)3	24
取締役	鈴木 三郎	1953年5月27日生	1977年4月 当社入社 1989年4月 当社大阪営業所長 1995年4月 国際計測器株式会社(韓国)取締役、副社長 2000年4月 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.取締役、副社長(現任) 2011年6月 当社取締役(現任)	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小椋 一雄	1954年9月13日生	1975年4月 1993年4月 2002年4月 2006年4月 2010年4月 2011年6月 2018年4月	当社入社 当社海外部次長 当社第三製造技術部長 高技国際計測器(上海)有限公司総経理 高技国際計測器(上海)有限公司副総経理 当社取締役(現任) 高技国際計測器(上海)有限公司総経理(現任)	(注)3	70
取締役 営業本部長	石倉 純一	1953年11月15日生	1978年4月 1997年6月 1999年4月 2000年6月 2009年4月 2010年5月 2011年6月 2016年6月 2017年7月 2019年10月	当社入社 当社地震振動計測事業部長 当社生産管理部長 当社取締役、生産管理部長 当社取締役、名古屋営業所長 当社取締役、第二営業部長 当社名古屋営業所長 当社取締役、名古屋営業所長 当社取締役、営業本部長兼名古屋営業所長 当社取締役、営業本部長(現任)	(注)3	40
取締役	後藤 正之	1955年11月14日生	1986年3月 1990年4月 1998年4月 2021年6月	株式会社第一通商入社 当社入社 当社大阪営業所長 当社取締役、大阪営業所長(現任)	(注)3	17
取締役	本田 功	1941年6月1日生	1961年4月 1963年10月 1974年12月 2014年11月 2015年6月	東京芝浦電気株式会社入社 (現株式会社東芝) 日産電業有限会社入社 株式会社三真を設立し、代表取締役就任 株式会社三真取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	28
常勤監査役	渡會 賢二	1950年7月20日生	1973年4月 1997年5月 2010年6月 2014年3月 2014年6月	中嶋税務会計事務所入所 当社入社 当社総務部次長 東伸工業株式会社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
監査役	細田 法男	1950年7月23日生	1973年4月 1982年7月 2001年6月	藤野税理士事務所入所 税理士資格取得により細田税理士事務所を開設 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	斎藤 一彦	1956年8月23日生	1986年4月 1988年4月 1992年4月 2006年6月 2009年4月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 高木・巻之内法律事務所入所 岡田・斎藤法律事務所開設 当社監査役(現任) 斎藤総合法律事務所開設	(注)4	-
計						3,145

- (注) 1 取締役本田功氏は、社外取締役であります。
 2 監査役細田法男氏及び斎藤一彦氏は、社外監査役であります。
 3 取締役松本繁氏、松本進一氏、松本博司氏、田代和義氏、村内一宏氏、鈴木三郎氏、小椋一雄氏、石倉純一氏、後藤正之氏及び本田功氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役渡會賢二氏及び斎藤一彦氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役細田法男氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 代表取締役社長松本進一氏は取締役管理本部長松本博司氏の実弟であります。
 7 監査役細田法男氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 8 法令に定める監査役の数員を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮下 博至	1944年10月31日生	1965年4月 1971年6月 1979年6月 1987年8月 1998年6月 2017年7月	株式会社国際機械振動研究所入社 当社入社、技術開発部長 日本ビブロン株式会社代表取締役 当社取締役、技術開発部長 当社常務取締役、技術本部長 当社技術本部 顧問(現任)	160

9 取締役後藤正之氏の所有株式数につきましては、当社従業員持株会名義の株式を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は2名であります。

社外取締役の本田功氏は、当社の株式を所有しており、その株式数は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。社外監査役2名と当社との間には人的関係や資本的關係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、社外からの独立した立場として取締役会に出席し経営の意思決定を監視することで、取締役会の意思決定を監視する機能を担っております。また、監査役会の半数以上が社外監査役であることから意思決定の監視は十分に行われていると考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、上場証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役の本田功氏は、長年にわたり株式会社三真の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して社外取締役に選任しております。

社外監査役2名のうち、細田法男氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的及び客観的な立場からの監査を期待して社外監査役に選任しております。斎藤一彦氏は弁護士であり、法務等に関する幅広い知見を有しており、専門的及び客観的な立場からの監査を期待して社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役の本田功氏が取締役会長を務める株式会社三真との間で仕入れに係る取引があります。その他特筆すべき人的関係や資本的關係、取引関係及び利害関係はありません。当社と社外監査役の他の兼職先との間には、特筆すべき人的関係や資本的關係、取引関係及び利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を常に監視しております。

監査役は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づいて、業務全般について常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。毎月の監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度における監査役会は14回開催されております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	渡會 賢二	14回	14回
社外監査役	細田 法男	14回	13回
社外監査役	斎藤 一彦	14回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤監査役は、重要な決裁書類等の閲覧、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっており、常勤監査役を中心とした各監査役が、互いに連携し、会社の内部統制状態を監視して問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、社外監査役には、財務・会計に相当の見識を有する税理士及び法務に相当の見識を有する弁護士を選任し、財務・会計及び法務の専門家としての客観的な立場から監査を行っております。

監査役と経営企画室は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。このような関係を通じて、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、経営企画室において業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果のフィードバックを行い、指摘事項の内部統制の改善状況に関してモニタリングすることにより業務の管理・統制の徹底に努めております。また、監査結果につきましては、取締役会や監査役会においても報告を行っております。なお、経営企画室の人員は1名ですが、必要に応じて他部門の人員との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

22年

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之
石田 義浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士7名、会計士補等5名となっております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は多くの海外拠点があることから、海外ネットワークを持つ監査法人を選定することを基本方針としております。有限責任監査法人トーマツは、デロイトグループとして海外にも広く拠点を有している監査法人であり、当社の事業環境における選定方針を満たす監査法人であると判断しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としては、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第340号第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人に対する評価を行っております。この評価については、品質管理体制、独立性、専門性、海外ネットワークとの連携の状況及び監査役等とのコミュニケーション等に関して、評価を行う機会を設け実施しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	-	43,000	-
合計	43,000	-	43,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	33,613
連結子会社	6,443	2,347	6,862	2,483
合計	6,443	2,347	6,862	36,097

(注1)提出会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

(注2)連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する基本方針を取締役会において決議しており、その内容は取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）は固定報酬（任期中に限る。毎月同額）及び賞与としております。それぞれの金額は、いずれも株主総会決議で定められた金額の範囲内において、取締役会が、事業への貢献度、役位、職責、在任年数を総合的に勘案し決定しております。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株式の直接保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役職及び職責に応じて今後1年分につき定時株主総会後初めて開催する取締役会において決定しております。なお、固定報酬については、金額変更の必要がある場合は、取締役会において決議しております。

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

役員退職慰労金については、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、退任時に株主総会決議を得たうえで、退任時に一括して支払う金額を役員退職慰労金規程に従って、取締役会にて支給金額を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において社外取締役も含めて精査し、決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する定時株主総会の決議年月日は2015年6月19日であり、決議の内容は報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額を11名（うち社外取締役は1名）に対し年額6億円以内（うち社外取締役が年額3,000万円以内）、監査役の報酬額を4名に対し年額5,000万円以内と決議しております。

また、当該金銭報酬とは別枠で2020年6月29日開催の定時株主総会において、株式報酬の額を年額4,000万円以内、株式数の上限を年20,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	392,740	389,273	-	3,467	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9,540	9,540	-	-	-	1
社外役員	6,480	6,480	-	-	-	3

(注) 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,480千円（取締役8,000千円、監査役480千円）が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	非金銭報酬等	退職慰労金
松本 繁	186,000	取締役	提出会社	186,000	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
24,540	3	使用人に係る給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、保有目的が純投資目的以外の目的である株式保有については、当社の安定的な取引関係の構築や戦略的な視点から、保有することで企業価値が向上すると判断された株式を保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の保有の可否について検証する基準については、保有株式からの配当金及び取引関連収益などの総合採算と株式時価の割合が資本コストを上回っているか、株式時価額及び累積配当金の額が株式の取得価額を上回っているか、保有先の信用面に問題がないかなどを総合的に勘案し、定期的な検証を行っています。

総合的に勘案した結果、売却が必要であると判断された場合は、取締役会において保有の適否を決定します。

当期において、検証した結果、保有株式の売却はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	457,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
NITTOKU株式会社	137,000	137,000	「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、取引関係の円滑化を目的としたものであります。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合っているか、信用面に問題がないかどうか等により総合勘案し検証しております。	有
	450,730	380,860		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	3,946	39,460	主要取引金融機関である発行会社傘下のみずほ銀行からの資金調達等の円滑化のためであります。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合っているか、信用面に問題がないかどうか等により総合勘案し検証しております。	有
	6,309	4,877		

(注1) 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で株式併合を行ったため、株式数が従前の10分の1となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	8,892	5	6,402

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	260	-	3,425

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 1 5,244,809	* 1 5,914,142
受取手形及び売掛金	3,458,688	2,678,681
商品及び製品	606,279	638,545
仕掛品	3,004,584	3,146,112
原材料及び貯蔵品	665,182	546,048
未収還付法人税等	8,340	33,017
その他	271,560	454,123
貸倒引当金	5,165	3,073
流動資産合計	13,254,279	13,407,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	* 1 2,414,401	* 1 3,087,669
機械装置及び運搬具	219,197	221,062
土地	* 1 1,300,815	* 1 1,304,251
リース資産	3,036	3,036
建設仮勘定	367,448	-
その他	299,575	297,007
減価償却累計額	* 3 1,694,890	* 3 1,811,620
有形固定資産合計	2,909,583	3,101,406
無形固定資産		
その他	75,046	68,405
無形固定資産合計	75,046	68,405
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1,* 2 393,028	* 1 467,122
長期貸付金	10,532	8,227
繰延税金資産	10,358	18,033
保険積立金	1,267,695	1,292,497
その他	444,952	478,712
貸倒引当金	119,668	151,144
投資その他の資産合計	2,006,899	2,113,450
固定資産合計	4,991,529	5,283,261
資産合計	18,245,808	18,690,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,299,059	2,405,971
短期借入金	* 1 840,000	* 1 1,320,000
1年内返済予定の長期借入金	* 1 225,624	* 1 370,996
未払法人税等	446,991	140,987
賞与引当金	116,621	88,783
製品保証引当金	108,325	110,686
前受金	1,957,757	1,463,329
その他	377,067	342,902
流動負債合計	6,371,447	6,243,657
固定負債		
長期借入金	* 1 233,318	* 1 789,074
繰延税金負債	102,369	144,805
役員退職慰労引当金	150,136	158,616
退職給付に係る負債	220,148	211,646
資産除去債務	12,186	17,676
固定負債合計	718,159	1,321,817
負債合計	7,089,606	7,565,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,100	1,023,100
資本剰余金	936,400	936,400
利益剰余金	9,157,068	8,839,976
自己株式	151,034	99,523
株主資本合計	10,965,533	10,699,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,582	284,905
為替換算調整勘定	188,846	9,113
その他の包括利益累計額合計	44,735	275,792
非支配株主持分	145,932	149,640
純資産合計	11,156,202	11,125,385
負債純資産合計	18,245,808	18,690,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	12,894,844	11,505,168
売上原価	7,569,030	7,889,075
売上総利益	5,325,813	3,616,092
販売費及び一般管理費		
役員賞与	150,000	-
製品保証引当金繰入額	170,610	97,452
貸倒引当金繰入額	-	28,860
役員報酬	408,686	400,280
給料手当及び賞与	768,432	829,991
賞与引当金繰入額	48,342	17,907
退職給付費用	24,562	29,042
役員退職慰労引当金繰入額	8,480	8,480
運賃	370,814	324,811
減価償却費	33,681	33,130
研究開発費	* 1 20,613	* 1 38,810
その他	1,280,382	1,395,612
販売費及び一般管理費合計	3,284,606	3,204,379
営業利益	2,041,206	411,713
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,269	42,587
為替差益	-	48,738
補助金収入	-	61,298
受取事務手数料	1,950	1,504
貸倒引当金戻入額	25,238	-
関係会社株式売却益	-	16,644
その他	19,411	17,063
営業外収益合計	95,869	187,837
営業外費用		
支払利息	10,177	9,488
売上債権売却損	4,890	1,651
為替差損	2,421	-
支払手数料	4,231	18,236
保険解約損	67,917	1,314
その他	2,519	1,215
営業外費用合計	92,159	31,907
経常利益	2,044,917	567,643
税金等調整前当期純利益	2,044,917	567,643
法人税、住民税及び事業税	531,689	198,626
過年度法人税等	-	* 2 164,907
法人税等調整額	27,814	13,072
法人税等合計	503,874	376,606
当期純利益	1,541,042	191,037
非支配株主に帰属する当期純利益	15,633	11,228
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525,408	179,808

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,541,042	191,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,215	51,323
為替換算調整勘定	208,262	172,212
その他の包括利益合計	* 1 213,477	* 1 223,535
包括利益	1,327,564	414,573
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,303,610	410,864
非支配株主に係る包括利益	23,954	3,708

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	8,052,121	151,034	9,860,586
当期変動額					
剰余金の配当			420,461		420,461
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,525,408		1,525,408
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,104,947	-	1,104,947
当期末残高	1,023,100	936,400	9,157,068	151,034	10,965,533

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	238,797	27,736	266,534	121,977	10,249,098
当期変動額					
剰余金の配当					420,461
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,525,408
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,215	216,583	221,798	23,954	197,843
当期変動額合計	5,215	216,583	221,798	23,954	907,103
当期末残高	233,582	188,846	44,735	145,932	11,156,202

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	9,157,068	151,034	10,965,533
当期変動額					
剰余金の配当			491,482		491,482
親会社株主に帰属する 当期純利益			179,808		179,808
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		5,418		51,534	46,116
自己株式処分差損の振替		5,418	5,418		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	317,092	51,510	265,581
当期末残高	1,023,100	936,400	8,839,976	99,523	10,699,952

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	233,582	188,846	44,735	145,932	11,156,202
当期変動額					
剰余金の配当					491,482
親会社株主に帰属する 当期純利益					179,808
自己株式の取得					23
自己株式の処分					46,116
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	51,323	179,732	231,056	3,708	234,764
当期変動額合計	51,323	179,732	231,056	3,708	30,816
当期末残高	284,905	9,113	275,792	149,640	11,125,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,044,917	567,643
減価償却費	126,792	140,976
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,531	29,129
賞与引当金の増減額(は減少)	642	28,207
製品保証引当金の増減額(は減少)	18,296	2,406
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,731	8,532
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,480	8,480
受取利息及び受取配当金	49,269	42,587
支払利息	10,177	9,488
為替差損益(は益)	16,640	21,216
売上債権の増減額(は増加)	551,431	782,447
たな卸資産の増減額(は増加)	865,611	1,621
仕入債務の増減額(は減少)	69,187	99,211
関係会社株式売却損益(は益)	-	16,644
補助金収入	-	61,298
前受金の増減額(は減少)	621,167	547,070
その他	261,182	303,884
小計	2,659,860	611,961
利息及び配当金の受取額	48,039	44,902
利息の支払額	9,897	9,107
法人税等の支払額	171,480	685,919
補助金の受取額	-	61,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,526,522	23,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	-	16,644
定期預金の預入による支出	1,438,207	1,727,601
定期預金の払戻による収入	1,104,000	1,530,182
有形固定資産の取得による支出	409,197	285,483
無形固定資産の取得による支出	3,336	2,370
貸付けによる支出	3,995	-
貸付金の回収による収入	3,687	2,419
保険積立金の積立による支出	90,172	41,852
保険積立金の解約による収入	340,003	15,736
その他	14,024	9,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	483,192	501,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	480,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	228,024	298,872
自己株式の取得による支出	-	23
配当金の支払額	421,268	491,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	949,292	690,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,000	12,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,038,037	223,916
現金及び現金同等物の期首残高	2,307,512	3,345,549
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 3,345,549	* 1 3,569,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 - 社

なお、持分法適用の関連会社でありました孝感松林国際計測器有限公司は、当連結会計年度において、全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOKUSAI INC.、KOKUSAI Europe GmbH.、高技国際計測器(上海)有限公司及びThai Kokusai CO.,LTD.の決算日は12月31日、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.及び東伸工業株式会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、高技国際計測器(上海)有限公司については連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社については、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法。ただし、当社及び国内連結子会社では1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～40年

機械装置及び運搬具 3年～12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、退職給付債務から年金資産を控除した金額を退職給付に係る負債としております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

仕掛品 3,146,112千円

上記のうち、主要な製造拠点である「日本（国際計測器株式会社）」セグメントに属する仕掛品の金額は2,437,315千円であります。

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

国際計測器株式会社（以下、「当社」という。）はバランスングマシン等の各種試験及び計測装置を製造しており、原価の算定については、顧客の要求する仕様に応じて製造するものであることを踏まえ、個別原価計算制度を採用しております。

また（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）に記載のとおり、仕掛品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当社は収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たり、当連結会計年度末時点の発生原価と過去の類似案件における原価の発生状況を比較し、採算の悪化が見込まれる案件について、契約額から将来における完成原価及び販売経費の見積額を控除した結果、赤字が見込まれる案件について、当該赤字額をたな卸資産評価損として計上しております。当連結会計年度において、当社の仕掛品に対して73,591千円のたな卸資産評価損を計上しております。

たな卸資産評価損の算定において、将来における完成原価等については、当連結会計年度末時点における設計内容に基づいて完成及び販売までの追加作業が実施されると仮定し、残作業で必要となる部品と工数を基に完成までに発生することが見込まれる原価、及び製品の運送費用など販売諸経費を見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、最終的な仕様が決まっていない仕掛品に対する新たな追加原価の発生により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加のたな卸資産評価損を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に与える影響はないと見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループの製品は、顧客の要求する仕様で製造していることから、製品を出荷するために顧客による検収作業が必要となります。顧客による検収作業は、当社の工場で行われる場合と、客先に納品後に行われる場合がありますが、いずれの場合においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人の移動が制限された結果、顧客による検収作業が遅れることとなり、売上計上時期のずれ込み等の影響を受けておりますが、当連結会計年度の連結財務諸表に対する重要な影響はありませんでした。

当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、我が国を含む海外諸国の多くで経済活動再開のためにワクチンの接種が進み始めていることから、翌連結会計年度中には人の移動制限が大幅に緩和されるものと想定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 担保提供資産

次のとおり債務の担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	343,626千円	343,629千円
建物及び構築物	958,360千円	907,152千円
土地	1,212,275千円	1,212,275千円
投資有価証券	4,696千円	6,076千円
計	2,518,959千円	2,469,133千円

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	640,000千円	1,120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	150,624千円	246,004千円
長期借入金	233,318千円	445,314千円
計	1,023,942千円	1,811,318千円

* 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	-千円

* 3 前連結会計年度(2020年3月31日)

減価償却累計額には、減損損失累計額9,826千円が含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

減価償却累計額には、減損損失累計額9,790千円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

* 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	20,613千円	38,810千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

* 2 過年度法人税等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社において、東京国税局より2014年3月期から2020年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査により指摘を受けた結果、過年度法人税等164,907千円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘については、見解の相違に起因するものではありませんが、専門家へ相談し協議した結果、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,517千円	73,974千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	7,517千円	73,974千円
税効果額	2,301千円	22,650千円
その他有価証券評価差額金	5,215千円	51,323千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	208,262千円	172,212千円
その他の包括利益合計	213,477千円	223,535千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	14,200,000	-	-	14,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	184,621	-	-	184,621

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	210,230	15	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	210,230	15	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280,307	20	2020年3月31日	2020年6月30日

(注)2020年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額20円は、設立50周年の記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	14,200,000	-	-	14,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	184,621	28	63,000	121,649

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 28株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 63,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	280,307	20	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	211,175	15	2020年9月30日	2020年12月1日

(注)2020年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額20円は、設立50周年の記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140,783	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	5,244,809千円	5,914,142千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保差入定期預金	1,899,259千円	2,344,676千円
現金及び現金同等物	3,345,549千円	3,569,465千円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	24,946	24,893
1年超	76,787	52,921
合計	101,734	77,815

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によることを基本方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況をモニタリングしております。

当社グループの事業は個別受注生産であるとともに、主要な取引先には財務体質の安定している大手企業や官公庁が多く、海外企業と取引をする際においては信用状取引をベースとしていることから、信用リスクは低いものと認識しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当該リスクに対しては、外貨建ての営業債権の金額の範囲内で、為替予約取引等のデリバティブ取引を行い、為替の変動リスクを低減しているとともに、外貨による回収額は外貨建預金口座に預け入れたのちに、為替相場が円安になった際に円建預金口座へ振替を行い、為替の変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

長期貸付金は従業員に対するものであり、当社グループの貸付金規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来し、未払法人税等は、1年以内に納付期限が到来いたします。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

為替の変動リスクを低減するため、デリバティブ取引として通貨オプション取引、為替予約取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。当社グループが利用する通貨オプション取引及び為替予約取引についての基本方針は各社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社の総務部が行っており、取引結果については毎月各社の社長に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 資産			
現金及び預金	5,244,809	5,244,809	-
受取手形及び売掛金	3,458,688	3,458,688	-
投資有価証券	393,028	393,028	-
長期貸付金	10,532	10,532	-
(2) 負債			
支払手形及び買掛金	2,299,059	2,299,059	-
短期借入金	840,000	840,000	-
未払法人税等	446,991	446,991	-
長期借入金	458,942	458,835	106
(3) デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 資産			
現金及び預金	5,914,142	5,914,142	-
受取手形及び売掛金	2,678,681	2,678,681	-
投資有価証券	467,122	467,122	-
長期貸付金	8,227	8,227	-
(2) 負債			
支払手形及び買掛金	2,405,971	2,405,971	-
短期借入金	1,320,000	1,320,000	-
未払法人税等	140,987	140,987	-
長期借入金	1,160,070	1,159,781	288
(3) デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

長期貸付金

これらの時価は、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	0	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,244,809	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,458,688	-	-	-
長期貸付金	4,076	5,319	1,136	-
合計	8,707,574	5,319	1,136	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,914,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,678,681	-	-	-
長期貸付金	1,563	4,090	953	1,620
合計	8,594,387	4,090	953	1,620

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	840,000	-	-	-	-	-
長期借入金	225,624	120,004	103,314	10,000	-	-
合計	1,065,624	120,004	103,314	10,000	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,320,000	-	-	-	-	-
長期借入金	370,996	354,306	260,992	173,776	-	-
合計	1,690,996	354,306	260,992	173,776	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	387,959	51,134	336,824
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	888	473	414
	小計	388,847	51,608	337,239
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	4,180	4,748	568
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,180	4,748	568
合計		393,028	56,356	336,671

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	465,932	56,003	409,928
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	1,190	473	716
	小計	467,122	56,477	410,645
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		467,122	56,477	410,645

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	212,489千円	220,148千円
退職給付費用	54,925千円	67,921千円
退職給付の支払額	11,807千円	43,090千円
制度への拠出額	35,386千円	33,364千円
為替換算調整	71千円	30千円
退職給付に係る負債の期末残高	220,148千円	211,646千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	568,971千円	587,018千円
年金資産	377,789千円	395,512千円
	191,181千円	191,505千円
非積立型制度の退職給付債務	28,967千円	20,140千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,148千円	211,646千円
退職給付に係る負債	220,148千円	211,646千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,148千円	211,646千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度54,925千円 当連結会計年度67,921千円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,029千円、当連結会計年度6,133千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	36,997千円	46,456千円
棚卸資産評価損	139,834千円	174,820千円
賞与引当金	35,517千円	26,962千円
未払事業税	21,398千円	8,821千円
製品保証引当金	33,780千円	33,257千円
退職給付に係る負債	102,570千円	105,829千円
役員退職慰労引当金	45,971千円	48,568千円
税務上の繰越欠損金(注1)	304,934千円	306,372千円
減損損失	4,659千円	4,467千円
その他	58,449千円	45,288千円
繰延税金資産小計	784,114千円	800,844千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	304,934千円	306,372千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,135千円	263,440千円
評価性引当額小計	563,070千円	569,813千円
繰延税金資産合計	221,043千円	231,031千円
(繰延税金負債)		
子会社の留保利益	172,054千円	187,028千円
その他有価証券評価差額金	103,088千円	125,739千円
その他	37,911千円	45,035千円
繰延税金負債合計	313,054千円	357,803千円
繰延税金負債の純額	92,011千円	126,771千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	59,862	117,268	127,804	304,934
評価性引当額	-	-	-	59,862	117,268	127,804	304,934
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	59,862	117,268	66,128	63,114	306,372
評価性引当額	-	-	59,862	117,268	66,128	63,114	306,372
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	4.2%
子会社との実効税率差異による影響	3.7%	0.6%
子会社留保金にかかる税効果	0.2%	2.6%
過年度法人税等	- %	29.1%
評価性引当額の増減	5.8%	0.2%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%	66.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、計測器を生産・販売しており、国内においては当社及び東伸工業株式会社が、海外においては米国、韓国、中国等の各地域をKOKUSAI INC. (米国)、KOREA KOKUSAI CO.,LTD. (韓国)、高技国際計測器(上海)有限公司(中国)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品全般について各地域の顧客に対しての販売活動を中心に事業を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」を「国際計測器株式会社」及び「東伸工業株式会社」に分けた上で、「米国」、「韓国」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、バラシマシマシ、シャフト歪自動矯正機のほか、電気サーボモータ式振動試験機、材料試験機及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本		米国	韓国	中国	計		
	国際計測器 株式会社	東伸工業 株式会社						
売上高								
外部顧客への売上高	9,937,952	239,930	1,088,316	1,085,605	450,843	12,802,649	92,194	12,894,844
セグメント間の内部 売上高又は振替高	655,331	61,785	121	611,649	182,421	1,511,310	93,541	1,604,851
計	10,593,284	301,715	1,088,438	1,697,255	633,265	14,313,959	185,736	14,499,695
セグメント利益又は 損失()	1,542,511	43,988	73,125	327,129	61,597	1,960,376	46,307	2,006,684
セグメント資産	13,264,463	513,063	1,055,040	2,670,475	964,806	18,467,848	326,967	18,794,816
その他の項目								
減価償却費	100,530	646	2,332	9,861	9,616	122,987	3,804	126,792
受取利息	2,634	0	10,217	29,076	363	42,291	2,206	44,498
支払利息	8,218	1,957	-	-	-	10,175	1	10,177
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	435,776	1,304	-	3,495	1,501	442,077	671	442,749

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本		米国	韓国	中国	計		
	国際計測器 株式会社	東伸工業 株式会社						
売上高								
外部顧客への売上高	8,629,126	292,905	1,048,823	1,002,291	469,006	11,442,153	63,015	11,505,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	325,466	57,900	1,583	611,098	109,867	1,105,916	79,172	1,185,088
計	8,954,592	350,805	1,050,407	1,613,389	578,873	12,548,069	142,187	12,690,256
セグメント利益又は 損失（ ）	448,995	5,735	63,710	160,515	10,864	668,092	32,617	700,709
セグメント資産	13,792,817	510,111	949,669	2,503,359	965,658	18,721,616	336,025	19,057,642
その他の項目								
減価償却費	118,577	469	1,153	9,209	8,667	138,078	2,897	140,976
受取利息	1,124	0	2,268	21,491	11,338	36,222	1,698	37,921
支払利息	8,347	1,141	-	-	-	9,488	-	9,488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	296,550	-	-	799	3,561	300,911	6,287	307,198

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,313,959	12,548,069
「その他」の区分の売上高	185,736	142,187
セグメント間取引消去	1,604,851	1,185,088
連結財務諸表の売上高	12,894,844	11,505,168

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,960,376	668,092
「その他」の区分の利益	46,307	32,617
セグメント間取引消去等（注）	38,232	133,065
連結財務諸表の経常利益	2,044,917	567,643

(注) セグメント間取引消去等には、セグメント間の受取配当金が当連結会計年度については151,530千円、前連結会計年度については158,168千円含まれております。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,467,848	18,721,616
「その他」の区分の資産	326,967	336,025
配分していない全社資産（注）	393,028	467,122
その他の調整額	942,036	833,904
連結財務諸表の資産合計	18,245,808	18,690,860

(注) 配分していない全社資産は、当社での長期投資資金（投資有価証券）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	122,987	138,078	3,804	2,897	-	-	126,792	140,976
受取利息	42,291	36,222	2,206	1,698	-	-	44,498	37,921
支払利息	10,175	9,488	1	-	-	-	10,177	9,488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	442,077	300,911	671	6,287	-	-	442,749	307,198

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	その他	合計
バランスンマシン	5,444,106	720,939	572,713	239,254	22,345	6,999,359
電気サーボモータ式振動試験機	3,325,823	2,644	172,466	-	21,886	3,522,819
材料試験機	286,715	-	-	-	-	286,715
シャフト歪自動矯正機	476,346	72,706	289,647	123,282	-	961,982
その他	644,891	292,026	50,777	88,306	47,963	1,123,966
合計	10,177,882	1,088,316	1,085,605	450,843	92,194	12,894,844

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	韓国	中国	その他	合計
5,234,178	1,399,096	701,013	2,993,123	2,567,433	12,894,844

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	その他	合計
2,703,046	3,045	130,967	65,681	6,843	2,909,583

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
山東玲瓏輪胎有限公司	1,676,726	バランスンマシン
オリックス株式会社	1,606,000	電気サーボモータ式振動試験機

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	その他	合計
バランスンマシン	6,083,170	670,565	675,149	336,697	5,525	7,771,108
電気サーボモータ式振動試験機	1,564,341	78,303	202,146	-	-	1,844,791
材料試験機	292,905	-	-	-	-	292,905
シャフト歪自動矯正機	319,892	116,916	44,199	51,796	-	532,805
その他	661,722	183,037	80,795	80,511	57,490	1,063,557
合計	8,922,031	1,048,823	1,002,291	469,006	63,015	11,505,168

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	韓国	中国	その他	合計
3,536,413	1,139,623	1,167,326	3,948,114	1,713,690	11,505,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	その他	合計
2,886,865	1,755	135,153	67,491	10,140	3,101,406

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三真(注3)	東京都狛江市	30,000	電気・電子部品の販売	-	原材料の購入	電気部品等の購入(注1),(注2)	713,370	買掛金	52,986

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は一般の取引先と同様に決定しております。

(注3) 当社社外取締役本田功氏及びその近親者が議決権の100.0%を保有する会社であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三真(注3)	東京都狛江市	30,000	電気・電子部品の販売	-	原材料の購入	電気部品等の購入(注1),(注2)	700,029	買掛金	51,497
役員	鈴木三郎			当社取締役	(被所有) 直接0.3%	当社取締役	費用の立替	12,979	その他 (流動資産) その他 (固定資産)	1,200 9,800

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は一般の取引先と同様に決定しております。

(注3) 当社社外取締役本田功氏及びその近親者が議決権の100.0%を保有する会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	785円58銭	779円61銭
1株当たり当期純利益	108円83銭	12円79銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,525,408	179,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,525,408	179,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,015	14,057

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	1,320,000	0.600	-
1年以内に返済予定の長期借入金	225,624	370,996	0.389	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	233,318	789,074	0.339	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,298,942	2,480,070	-	-

(注1) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	354,306	260,992	173,776	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,321,997	5,706,557	8,255,982	11,505,168
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	245,663	222,473	257,996	567,643
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	163,202	128,953	37,797	179,808
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	11.64	9.18	2.69	12.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	11.64	2.43	11.84	15.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 1 2,472,302	* 1 2,817,922
受取手形	* 2 1,024,941	* 2 440,827
売掛金	* 2 1,894,486	* 2 1,730,765
商品及び製品	605,988	638,421
仕掛品	1,907,104	2,437,315
原材料及び貯蔵品	511,048	469,812
未収消費税等	164,647	362,319
その他	* 2 45,149	* 2 34,122
貸倒引当金	260	210
流動資産合計	8,625,408	8,931,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 1 779,138	* 1 1,338,970
構築物	3,812	29,710
機械及び装置	7,031	5,625
車両運搬具	5,213	2,867
工具、器具及び備品	58,417	38,587
土地	* 1 1,212,275	* 1 1,212,275
建設仮勘定	367,448	-
有形固定資産合計	2,433,336	2,628,036
無形固定資産		
借地権	34,725	34,725
ソフトウェア	25,360	18,988
その他	2,346	2,346
無形固定資産合計	62,432	56,060
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 393,028	* 1 467,122
関係会社株式	431,332	431,332
従業員に対する長期貸付金	4,637	3,757
関係会社長期貸付金	600,000	600,000
繰延税金資産	49,819	29,095
投資不動産	215,753	205,192
保険積立金	1,204,740	1,229,542
その他	188,003	262,865
貸倒引当金	719,668	750,830
投資その他の資産合計	2,367,646	2,478,076
固定資産合計	4,863,415	5,162,174
資産合計	13,488,824	14,093,472

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,105	22,021
買掛金	* 2 2,176,583	* 2 2,231,512
短期借入金	* 1 640,000	* 1 1,120,000
1年内返済予定の長期借入金	* 1 225,624	* 1 370,996
未払金	* 2 140,203	* 2 180,317
未払費用	59,047	73,496
未払法人税等	398,038	121,642
前受金	956,550	* 2 873,051
預り金	97,619	29,723
賞与引当金	108,104	80,208
製品保証引当金	99,883	98,551
その他	1,656	1,851
流動負債合計	4,911,415	5,203,371
固定負債		
長期借入金	* 1 233,318	* 1 789,074
退職給付引当金	190,444	191,366
役員退職慰労引当金	150,136	158,616
資産除去債務	12,186	17,676
固定負債合計	586,085	1,156,732
負債合計	5,497,500	6,360,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,100	1,023,100
資本剰余金		
資本準備金	936,400	936,400
資本剰余金合計	936,400	936,400
利益剰余金		
利益準備金	32,850	32,850
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,916,425	5,555,636
利益剰余金合計	5,949,275	5,588,486
自己株式	151,034	99,523
株主資本合計	7,757,741	7,448,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233,582	284,905
評価・換算差額等合計	233,582	284,905
純資産合計	7,991,323	7,733,368
負債純資産合計	13,488,824	14,093,472

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	* 1 10,573,804	* 1 8,932,769
売上原価	* 1 6,395,574	* 1 6,181,992
売上総利益	4,178,229	2,750,776
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 2,549,690	* 1, * 2 2,529,487
営業利益	1,628,539	221,288
営業外収益		
受取利息及び配当金	* 1 165,575	* 1 157,320
受取家賃	* 1 25,440	* 1 14,200
受取事務手数料	1,841	1,504
為替差益	-	67,611
貸倒引当金戻入額	24,854	-
関係会社株式売却益	-	16,644
その他	10,435	11,172
営業外収益合計	228,147	268,454
営業外費用		
支払利息	8,218	8,347
売上債権売却損	4,890	1,651
為替差損	15,466	-
支払手数料	4,231	18,236
減価償却費	11,248	10,560
保険解約損	67,917	1,314
関係会社貸倒引当金繰入額	200,000	-
その他	2,201	636
営業外費用合計	314,175	40,747
経常利益	1,542,511	448,995
税引前当期純利益	1,542,511	448,995
法人税、住民税及び事業税	475,267	149,902
過年度法人税等	-	* 3 164,907
法人税等調整額	25,312	1,926
法人税等合計	449,955	312,883
当期純利益	1,092,556	136,111

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,023,100	936,400	-	936,400	32,850	5,244,330
当期変動額						
剰余金の配当						420,461
当期純利益						1,092,556
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	672,095
当期末残高	1,023,100	936,400	-	936,400	32,850	5,916,425

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,277,180	151,034	7,085,646	238,797	238,797	7,324,443
当期変動額						
剰余金の配当	420,461		420,461			420,461
当期純利益	1,092,556		1,092,556			1,092,556
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分			-			-
自己株式処分差損の振替			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				5,215	5,215	5,215
当期変動額合計	672,095	-	672,095	5,215	5,215	666,879
当期末残高	5,949,275	151,034	7,757,741	233,582	233,582	7,991,323

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,023,100	936,400	-	936,400	32,850	5,916,425
当期変動額						
剰余金の配当						491,482
当期純利益						136,111
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,418	5,418		
自己株式処分差損の振替			5,418	5,418		5,418
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	360,789
当期末残高	1,023,100	936,400	-	936,400	32,850	5,555,636

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,949,275	151,034	7,757,741	233,582	233,582	7,991,323
当期変動額						
剰余金の配当	491,482		491,482			491,482
当期純利益	136,111		136,111			136,111
自己株式の取得		23	23			23
自己株式の処分		51,534	46,116			46,116
自己株式処分差損の振替	5,418		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				51,323	51,323	51,323
当期変動額合計	360,789	51,510	309,278	51,323	51,323	257,954
当期末残高	5,588,486	99,523	7,448,462	284,905	284,905	7,733,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 原材料
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13年～38年
構築物	10年
機械及び装置	12年
車両運搬具	6年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品の評価

(1)財務諸表に計上した金額

仕掛品 2,437,315千円

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

当社の製品は、顧客の要求する仕様で製造していることから、製品を出荷するために顧客による検収作業が必要となります。顧客による検収作業は、当社の工場で行われる場合と、客先に納品後に行われる場合がありますが、いずれの場合においても、新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動が制限された結果、顧客による検収作業が遅れることとなり、売上計上時期のずれ込み等の影響を受けておりますが、当事業年度の財務諸表に対する重要な影響はありませんでした。

当社としては、新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、我が国を含む海外諸国の多くで経済活動再開のためにワクチンの接種が進み始めていることから、翌事業年度中には人の移動制限が大幅に緩和されるものと想定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

* 1 担保提供資産

次のとおり債務の担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	343,626千円	343,629千円
建物	958,360千円	907,152千円
土地	1,212,275千円	1,212,275千円
投資有価証券	4,696千円	6,076千円
計	2,518,959千円	2,469,133千円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	640,000千円	1,120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	150,624千円	246,004千円
長期借入金	233,318千円	445,314千円
計	1,023,942千円	1,811,318千円

* 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	89,006千円	20,876千円
短期金銭債務	133,341千円	124,255千円

3 偶発債務

保証債務

当社の連結子会社である東伸工業株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債務保証	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業取引		
売上高	635,889千円	303,981千円
仕入高	659,840千円	607,753千円
販売費及び一般管理費	186,058千円	205,542千円
営業取引以外の取引高	183,608千円	165,730千円

* 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
運賃	312,678千円	269,125千円
役員報酬	408,686千円	400,280千円
製品保証引当金繰入額	158,734千円	83,234千円
給料及び手当	320,581千円	323,850千円
貸倒引当金繰入額	千円	30,681千円
賞与引当金繰入額	45,325千円	15,131千円
退職給付費用	9,063千円	16,476千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,480千円	8,480千円
減価償却費	19,937千円	20,100千円
おおよその割合		
販売費	53.9%	57.4%
一般管理費	46.1%	42.6%

* 3 過年度法人税等

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

当社において、東京国税局より2014年3月期から2020年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査により指摘を受けた結果、過年度法人税等164,907千円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘については、見解の相違に起因するものではありませんが、専門家へ相談し協議した結果、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
子会社株式	431,332	431,332
関連会社株式	0	-
計	431,332	431,332

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	220,442千円	229,968千円
棚卸資産評価損	104,419千円	136,000千円
賞与引当金	33,101千円	24,559千円
未払事業税	21,398千円	8,821千円
製品保証引当金	30,584千円	30,176千円
退職給付引当金	58,314千円	58,596千円
役員退職慰労引当金	45,971千円	48,568千円
関係会社株式評価損	51,952千円	46,379千円
その他	14,083千円	22,563千円
繰延税金資産小計	580,267千円	605,634千円
評価性引当額	425,484千円	447,445千円
繰延税金資産合計	154,783千円	158,189千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	103,088千円	125,739千円
その他	1,875千円	3,354千円
繰延税金負債合計	104,963千円	129,094千円
繰延税金資産の純額	49,819千円	29,095千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.1%
住民税均等割等	-	1.5%
過年度法人税等	-	36.7%
評価性引当額の増減	-	4.9%
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	-	1.7%
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入	-	9.8%
その他	-	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	69.7%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,723,429	623,908	-	64,075	2,347,337	1,008,366
	構築物	34,777	29,335	-	3,436	64,112	34,402
	機械及び装置	42,455	-	-	1,406	42,455	36,830
	車両運搬具	64,359	-	1,061	2,346	63,298	60,431
	工具、器具及び備品	186,609	8,384	12,046	28,009	182,947	144,359
	土地	1,212,275	-	-	-	1,212,275	-
	建設仮勘定	367,448	298,087	665,535	-	-	-
	計	3,631,355	959,715	678,642	99,274	3,912,427	1,284,390
無形固定資産	借地権	34,725	-	-	-	34,725	-
	ソフトウエア	36,500	2,370	-	8,742	38,870	19,882
	その他	2,346	-	-	-	2,346	-
		計	73,572	2,370	-	8,742	75,943
投資その他の資産	投資不動産	314,369	-	-	10,560	314,369	109,177
		計	314,369	-	-	10,560	314,369

(注) 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	719,928	64,749	33,637	751,040
賞与引当金	108,104	80,208	108,104	80,208
製品保証引当金	99,883	98,551	99,883	98,551
役員退職慰労引当金	150,136	8,480	-	158,616

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「注記事項」(重要な会計方針)に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 公告掲載URL http://www.kokusai-cc.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年8月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月20日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月9日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

国際計測器株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際計測器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>国際計測器株式会社が製造しているバランスングマシン等の各種試験及び計測装置は、顧客の要求する仕様に応じて製造するものであるため、個別原価計算制度を採用し、当連結会計年度の連結貸借対照表において、仕掛品3,146,112千円が計上されている。これらのうち、主要な製造拠点である『日本（国際計測器株式会社）』セグメントの仕掛品2,437,315千円は総資産の13%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）仕掛品の評価に記載のとおり、仕掛品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たって、国際計測器株式会社は、当連結会計年度末時点の発生原価と過去の類似案件における原価の発生状況を比較し、採算の悪化が見込まれる案件について、残作業で必要となる部品と工数を基に完成までに発生することが見込まれる原価及び製品の運送費用などの販売諸経費を見積っている。そして、契約額から、見積完成原価及び見積販売経費を控除した結果、赤字が見込まれる場合には当該赤字額についてたな卸資産評価損を計上している。</p> <p>国際計測器株式会社の製品の中には、技術的難易度が高い案件や、最新の技術分野、新たな設計・企画要求に関連するため、製造着手後に判明する事実の存在や顧客から要求される設計変更によって作業内容等が変更されるものがある。このような案件については、完成までに必要と見込まれる作業、部品、要員及び製造期間について仮定を置いて原価を見積っているため、追加原価の見積りに不確実性を伴う案件が含まれる。このため、追加原価の見積りに当たって、経営者による判断が仕掛品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、最終的な仕様が定まっていない仕掛品に対する追加原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、最終的な仕様が定まっていない仕掛品に対する追加原価の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>総原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造着手後の状況の変化を、適時・適切に原価の見積りに反映するための統制 ・原材料費及び作業工数の積算並びに不確定要素の反映を含む追加原価の見積りの合理性を担保するための統制 <p>過年度における追加原価の見積りとその後の発生原価の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>各案件について当連結会計年度末時点の発生原価と類似案件における原価の発生状況を比較し、採算の悪化が見込まれる案件を抽出した上で、追加原価の見積りの基礎となる主要な仮定の合理性を評価するために以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価率が過去の類似案件における平均的な原価率から乖離している理由、当連結会計年度末における総原価の見積りと当初の総原価の見積りとの比較及び変動理由について生産担当及び生産管理部門の責任者に対して質問を実施した。 ・適切な責任者から製造の進捗状況を聴取した上で、追加原価の見積り根拠について質問を実施し、部品原価表や作業工程表に照らしてその回答の合理性を検討した。 ・追加原価の見積りについて、その根拠となった原価積算資料を閲覧し、顧客と合意した作業内容に要する費用が原価積算に含まれていることを確かめた。

2. 海外製品売上高の計上時期	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>国際計測器株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高11,505,168千円が計上されている。これらのうち、主要な製造拠点である『日本（国際計測器株式会社）』セグメントの外部顧客への売上高8,629,126千円は売上高の75%を占めている。</p> <p>国際計測器株式会社の売上高は、製品売上、消耗部品の売上、修繕や保守等のサービス売上で構成される。このうち、売上高の重要な部分を占める製品売上については、顧客の要求する仕様に応じて製造するものであり1件当たりの金額が比較的大きな案件が多く存在する。</p> <p>国際計測器株式会社の顧客は、自動車関連企業が中心であり、所在地は中国を中心として、欧米・アジア各国など多岐にわたり、取引相手国のビジネス慣行等も多様である。また、技術的難易度が高い案件については、国際計測器株式会社と海外顧客の直接取引を基本としているため、『日本（国際計測器株式会社）』セグメントにおける製品売上高については海外売上高比率が高くなるとともに、販売代金の一部分の支払いを留保できる契約が存在すること等によりリスクと経済価値が移転しているかどうか（収益認識のタイミング）の判断が複雑になることがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外製品売上高のリスクと経済価値の移転時期の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外製品売上高の期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。海外製品の売上計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の取引条件を基に売上計上時期を判断するための統制 ・ 製品のリスクと経済価値が移転したと考えられる証拠を評価して売上計上するための統制 <p>海外製品売上に係る売買契約書を閲覧し、販売代金の一部分の支払を留保できる取引の有無について検討した。</p> <p>支払留保条件が存在する契約については、取引の経済合理性を検討するため、案件担当部署への質問を行った。また、引渡しの事実を検討するため、検収合格書を閲覧した。さらに、売上計上日以降で重要な原価が発生していないかどうか確かめるため、部品原価表及び工数原価表を閲覧した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際計測器株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、国際計測器株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

国際計測器株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際計測器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 仕掛品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（1. 仕掛品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 海外製品売上高の計上時期

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（2. 海外製品売上高の計上時期）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。